

四半期報告書

(第14期第2四半期)

自 平成25年7月1日

至 平成25年9月30日

株式会社新生銀行

(E03530)

目次

	頁
表紙	
第一部 企業情報	1
第1 企業の概況	1
1. 主要な経営指標等の推移	1
2. 事業の内容	3
第2 事業の状況	4
1. 事業等のリスク	4
2. 経営上の重要な契約等	4
3. 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析	4
第3 提出会社の状況	28
1. 株式等の状況	28
(1) 株式の総数等	28
(2) 新株予約権等の状況	28
(3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等	28
(4) ライツプランの内容	28
(5) 発行済株式総数、資本金等の推移	28
(6) 大株主の状況	29
(7) 議決権の状況	31
2. 役員の状況	31
第4 経理の状況	32
1. 中間連結財務諸表	33
(1) 中間連結貸借対照表	33
(2) 中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書	35
中間連結損益計算書	35
中間連結包括利益計算書	36
(3) 中間連結株主資本等変動計算書	37
(4) 中間連結キャッシュ・フロー計算書	40
2. その他	90
3. 中間財務諸表	91
(1) 中間貸借対照表	91
(2) 中間損益計算書	93
(3) 中間株主資本等変動計算書	94
4. その他	107
第二部 提出会社の保証会社等の情報	107

・ 中間監査報告書

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成25年11月15日
【四半期会計期間】	第14期第2四半期（自 平成25年7月1日 至 平成25年9月30日）
【会社名】	株式会社新生銀行
【英訳名】	Shinsei Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 最高経営責任者 当麻 茂樹
【本店の所在の場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【最寄りの連絡場所】	東京都中央区日本橋室町二丁目4番3号
【電話番号】	03-6880-7000（代表）
【事務連絡者氏名】	財務管理部副部長 中島 敦
【縦覧に供する場所】	株式会社新生銀行大阪支店 （大阪市北区小松原町2番4号） 株式会社新生銀行名古屋支店 （名古屋市中区栄三丁目1番1号） 株式会社新生銀行大宮支店 （さいたま市大宮区桜木町一丁目9番1号） 株式会社新生銀行柏支店 （千葉県柏市柏一丁目4番3号） 株式会社新生銀行横浜支店 （横浜市西区南幸一丁目9番13号） 株式会社新生銀行神戸支店 （神戸市中央区三宮町三丁目7番6号） 株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間（連結）会計期間に係る主要な経営指標等の推移を掲げております。

(1) 最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移

		平成23年度中間連結会計期間	平成24年度中間連結会計期間	平成25年度中間連結会計期間	平成23年度	平成24年度
		(自平成23年4月1日至平成23年9月30日)	(自平成24年4月1日至平成24年9月30日)	(自平成25年4月1日至平成25年9月30日)	(自平成23年4月1日至平成24年3月31日)	(自平成24年4月1日至平成25年3月31日)
連結経常収益	百万円	223,770	191,464	186,555	413,232	386,079
連結経常利益	百万円	26,888	28,158	28,704	16,750	54,495
連結中間純利益	百万円	20,350	25,764	27,240	—	—
連結当期純利益	百万円	—	—	—	6,430	51,079
連結中間包括利益	百万円	25,305	25,467	29,140	—	—
連結包括利益	百万円	—	—	—	24,006	62,713
連結純資産額	百万円	630,116	647,238	706,975	627,657	683,644
連結総資産額	百万円	8,940,569	8,882,534	8,905,513	8,609,672	9,029,335
1株当たり純資産額	円	214.07	220.70	242.90	212.67	233.65
1株当たり中間純利益金額	円	7.66	9.70	10.26	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	2.42	19.24
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	10.26	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
自己資本比率	%	6.4	6.6	7.2	6.6	6.9
連結自己資本比率（国内基準）	%	10.46	11.71	14.12	10.27	12.24
営業活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△1,058,920	186,658	474	△1,321,270	160,065
投資活動によるキャッシュ・フロー	百万円	1,017,826	△171,652	47,102	1,368,571	87,769
財務活動によるキャッシュ・フロー	百万円	△14,689	△5,832	1,015	△15,019	△6,230
現金及び現金同等物の中間期末（期末）残高	百万円	244,638	341,945	623,118	332,798	574,470
従業員数	人	5,476	4,848	4,991	4,830	4,863
[外、平均臨時従業員数]		[1,578]	[1,450]	[1,426]	[1,501]	[1,456]

(注) 1. 当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 平成23年度中間連結会計期間、平成24年度中間連結会計期間、平成23年度及び平成24年度の潜在株式調整後1株当たり中間（当期）純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「1 中間連結財務諸表」の「1 株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、（（中間）期末純資産の部合計－（中間）期末新株予約権－（中間）期末少数株主持分）を（中間）期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 連結自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を〔 〕内に外書きで記載しております。

(2) 当行の最近3中間会計期間及び最近2事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第12期中	第13期中	第14期中	第12期	第13期
決算年月		平成23年9月	平成24年9月	平成25年9月	平成24年3月	平成25年3月
経常収益	百万円	86,376	82,823	81,552	175,252	161,220
経常利益	百万円	8,351	15,661	14,737	18,119	25,710
中間純利益	百万円	4,584	15,699	15,579	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	13,894	24,656
資本金	百万円	512,204	512,204	512,204	512,204	512,204
発行済株式総数	千株	普通株式 2,750,346				
純資産額	百万円	629,051	659,062	676,588	644,178	665,893
総資産額	百万円	8,080,974	7,907,159	7,879,976	7,874,437	8,307,655
預金残高	百万円	5,641,687	5,192,904	5,694,313	5,610,134	5,631,651
債券残高	百万円	315,890	280,324	45,867	296,839	265,042
貸出金残高	百万円	4,060,852	4,264,126	4,139,960	4,102,638	4,224,433
有価証券残高	百万円	2,636,008	2,425,348	2,215,723	2,286,669	2,282,624
1株当たり中間純利益金額	円	1.72	5.91	5.87	—	—
1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	5.23	9.29
潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	—	5.87	—	—
潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	—	—
1株当たり配当額	円	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 —	普通株式 1.00	普通株式 1.00
自己資本比率	%	7.8	8.3	8.6	8.2	8.0
単体自己資本比率(国内基準)	%	12.96	14.08	15.93	13.10	14.31
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	1,506 [344]	1,669 [383]	1,851 [386]	1,590 [350]	1,751 [385]

(注) 1. 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2. 第12期中間会計期間(平成23年9月)、第13期中間会計期間(平成24年9月)、第12期(平成24年3月)及び第13期(平成25年3月)の潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

なお、これら1株当たり情報の算定上の基礎は、「第4 経理の状況」中、「3 中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。

3. 自己資本比率は、((中間)期末純資産の部合計 - (中間)期末新株予約権)を(中間)期末資産の部の合計で除して算出しております。

4. 単体自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づく平成18年金融庁告示第19号に定められた算式に基づき算出しております。当行は国内基準を採用しております。

5. 従業員数は、嘱託及び臨時従業員の平均雇用人員を[]内に外書きで記載しております。

2 【事業の内容】

当行グループ（平成25年9月30日現在、当行、子会社270社（うち株式会社アプラスフィナンシャル、昭和リース株式会社、新生フィナンシャル株式会社等の連結子会社184社、非連結子会社86社）、及び関連会社19社（日盛金融控股股份有限公司等の持分法適用会社18社、持分法非適用会社1社）により構成）は、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されております。

当第2四半期連結累計期間において、当行グループ（当行及び当行の関係会社）が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

なお、当第2四半期連結累計期間において報告セグメントの区分を変更しております。その詳細は「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 中間連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第2四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前連結会計年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当第2四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において当行グループ（当行および連結子会社）が判断したものであります。

〔金融経済環境〕

当中間期（平成25年4月1日～平成25年9月30日）において、安倍政権による、いわゆる「アベノミクス」効果もあって景気マインドの改善が進む中、個人消費や企業の生産活動の持ち直し、住宅建設や公共投資の増加、雇用情勢の改善、円高是正や米国等の緩やかな景気回復等による輸出環境の改善等、日本経済は緩やかではあるものの着実に回復へと向かいました。また、2020年夏季オリンピックの東京開催が決定し、一部では、これによる経済波及効果への強い期待も寄せられております。

こうした中、政府・日銀は「アベノミクス」の具現化に向けた各種政策に取り組んでおり、このうち、日銀は4月4日に「量・質ともに次元の違う」金融緩和策の導入を決定し、また政府は、「15ヶ月予算」による機動的な財政政策の推進とともに、民間投資を喚起する成長戦略の構築を進めました。さらに10月1日に、政府は、財政健全化と社会保障制度改革を企図して来年4月から消費税を現行の5%から8%に引き上げることを決定するとともに、投資・雇用促進のための減税や景気腰折れ回避のための経済対策の策定を行う意向を表明しました。

今後は、輸出が本格的に持ち直し、各種政策の効果が発現する中で、家計所得や投資が増加して景気回復の動きが確固たるものになることが期待されますが、海外景気の下振れ懸念が大ききリスク要因であるのに加えて、消費税増税の影響を危惧する声も少なからず存在しており、民間の自助努力はもとより、政府等の真の政策実行力が強く求められる状況となっております。

金融市場においては、期初の日銀による異次元の金融緩和策発表以降、為替・金利・株価とも一時的に大きく変動しましたが、6月以降、それぞれ落ち着きを取り戻してきております。まず為替相場については、期初から5月後半にかけて円安が進んだ後に一時的に円が買い戻されたこともありましたが、当中間期全体としては基本的に円安傾向となり、9月末には米ドル円で約98円（3月末比約4円の円安）、ユーロ円で約133円（同比約12円の円安）となりました。次に国内金利については、長期金利（10年国債利回り）は、3月末では0.6%を下回った水準であったものが、異次元の金融緩和策発表直後には一時0.3%台に低下したものの、その後は株価上昇に伴う資金移動等の影響で上昇に転じて5月23日の日中には一時1%に達するなど、大きく乱高下する局面がありました。しかしながら、その後日銀の長期国債買い入れオペの効果が浸透してきたこともあって徐々に落ち着きを取り戻し、9月末には0.7%を下回る水準となりました。なお、短期金利は引き続き低水準で推移しました。最後に日経平均株価については、景気の先行き期待により期初から急上昇して5月23日には日中1万6,000円に迫る場面もありましたが、その後は大きく値を下げの日もあるなど、一時的に値動きが激しい局面が続きました。その後は、徐々に落ち着きを取り戻してきており、9月末の終値では1万4,455円80銭（3月末比約2,060円の上昇）となりました。

〔事業の経過及び成果〕

当行は、前連結会計年度までの第一次中期経営計画に続き、平成26年3月期から平成28年3月期までを対象期間として、「顧客基盤の更なる拡大」と「良質資産の積上げ・ポートフォリオの改善」を基本方針とする「第二次中期経営計画」（以下「第二次中計」）を策定いたしました。当連結会計年度は第二次中計の初年度にあっており、現在、計画達成に向けて各業務に邁進しております。各ビジネス分野における取り組み状況は以下の通りです。

（法人業務）

当行グループは、法人のお客さまに関する業務について、主として事業法人・公共法人向けファイナンス、アドバイザーサービスを行う「法人部門」と、金融市場・金融法人向けビジネスを行う「金融市場部門」により推進しております。

当行は、事業参画を通じた企業・産業・地域の成長支援と、専門能力の強化・実践を基本戦略として、特定の業種・分野への重点的な商品・サービスの提供による差別化を促進するとともに、当行の専門性のある分野の一層の強化等を図っております。

このうち、ヘルスケアファイナンスにおいては、投資家・オペレーター等との連携強化を図りながら業務拡大に努めており、近い将来における「ヘルスケアREIT」の組成を視野に入れた積極的な展開を図っております。また、引き続き国内メガソーラー案件を中心とするプロジェクトファイナンスに先駆的に取り組んでいることに加えて、株式会社グリーン・エネルギー研究所（高知県）の木質バイオマス発電事業及び木質ペレット製造事業に関するシンジケートローンに参加する等、再生可能エネルギー分野での取り組みを推進しており、さらにアジア・オセアニア地域等といった海外のプロジェクトファイナンスにも積極的に取り組んでおります。加えて、PFI・PPP関連では官民連携インフラファンドへの出資を行うなど、インフラファイナンスへの取り組み強化を図っております。

また、事業法人業務においては、新規開拓を含めて積極的に推進するとともに、重点業務の一つとして位置づけた創業支援においては、新しい価値を創造できる人材である「イノベーター」発掘・育成のためのパイロットプロジェクトの共同実施などの取り組みを行っております。金融法人業務においては、お客さまのニーズに適切に対応した商品・サービスの提供に努めております。さらに、不動産ファイナンス、企業買収ファイナンス、金融市場関連業務、企業再生、クレジットトレーディング業務、プライベートエクイティ業務等においては、当行の専門性や特色を生かしながら、引き続き積極的に取り組んでおり、このうち、プライベートエクイティ業務について言及すると、共同ファンド設立等、外部との提携も推進しながら、子会社である新生企業投資株式会社を中心に、多様な事業やステージに対応して、創業支援・成長支援を行っております。

クレジットトレーディング業務及びプライベートエクイティ業務については、7月に、主管本部であるプリンシパルトランザクションズ本部及び傘下の子会社を再編して「新生プリンシパルインベストメンツグループ」を組成し、再編された子会社4社の本社所在地を当行本店から東京都千代田区大手町にあるビルに移転しました。これらの業務において築き上げてきた経営資源、ノウハウをベースに、組織の効率性向上と業務の一層の高度化を図って、急速に変化する事業環境に的確かつ機動的に対応できる体制を早期に確立してまいります。さらに、10月には大阪支店の機能と営業強化を目的として、より利便性が高く、広いスペースを確保できるビルに移転しており、今後、関西圏の法人関連業務についても一層の基盤強化を図ってまいります。

法人部門傘下の昭和リース株式会社においては、引き続き主力である産業・工作機械等のリースを推進するとともに、環境関連ビジネス、半導体設備向けファイナンス、ABL（企業が保有する在庫や売掛金を担保にした融資）等にも積極的に取り組んでおり、このうちABLについては、信金中央金庫と「ABL導入サポートプログラム」に関する業務協力協定を締結する等、金融機関等との提携を図りつつ、業務拡充に邁進しております。

(個人業務)

当行グループは、個人部門において、銀行本体によるリテールバンキング業務及び銀行本体や子会社によるコンシューマーファイナンス業務を推進しております。

当行は、グループ各社の商品・サービスをニーズに合わせて自由に利用できるお客さま（「コア顧客」）の拡大を目指しており、その実現に向けて、各業務の拡充を図りつつ、グループ一体となった運営に注力しているところであります。

リテールバンキング業務においては、顧客ニーズに対応した幅広い商品・サービスの提供に努めました。預金では、円定期預金キャンペーンの実施、外貨預金の積極的な取り込み等に注力し、投信等の投資商品では、金融市場の活発な動きの中にあつて顧客ニーズにマッチした商品提供を積極的に行い、さらに住宅ローンでは、「パワースマート住宅ローン」をリフォーム（増改築）ニーズに対応させるなど、従来から高い評価を受けてきた商品性の一層の拡充に努めました。また、「Goレミット新生海外送金サービス」の開始、各種セミナー開催、フェイスブック、ツイッターによる情報提供サービスの拡充にも努めております。さらに、ATMネットワークの拡充にも取り組んでおり、10月には、JR東日本の駅のATMコーナー「VIEW ALTE」（ビューアルテ）でのサービス開始や、ローソン、ファミリーマートなど、主要なコンビニエンスストアチェーンにおける提携拡大を実施しました。こうした施策が高い評価を受けていることもあつて、個人のお客さまからの預金は、当行の各業務の積極的な展開に必要な十分な水準で推移しており、安定的な資金調達基盤の確立にも大いに貢献しております。

コンシューマーファイナンス業務においては、依然として改正貸金業法等の影響はあるものの、市場回復に向けた動きが明確になりつつある中であつて、グループを挙げて積極的な業務展開を図っております。新生フィナンシャル株式会社（以下「新生フィナンシャル」）の事業の一部を譲り受けて平成23年10月から銀行本体で開始した個人向け無担保ローン「新生銀行カードローン レイク」（以下「레이크」）は、融資残高及び新規獲得顧客数とも順調に増加しており、また、新生フィナンシャルは、既存顧客へのサービス継続とともに、「레이크」及び他の金融機関との提携による個人向け無担保ローンの信用保証業務の拡大に努めております。加えて、株式会社アプラスフィナンシャルにおいては、カルチュア・コンビニエンス・クラブ株式会社（以下「CCC」）との提携事業の推進、中小企業・個人事業主向けクレジットカードの発行の開始など、株式会社アプラス（以下「アプラス」）など傘下の事業子会社において、各事業に積極的に取り組んでおります。

さらに、「コア顧客」拡大を目指し、ステージ別の金融優遇サービスを提供する「新生ステップアッププログラム」において、新たに「레이크」及び「新生アプラス ゴールドカード」のご利用をステージ判定条件の一つに加えることとし、加えて、当行とアプラスとが連携して「新生アプラスカード」及び「新生アプラス ゴールドカード」会員を対象としたキャンペーンを継続的に実施するなど、当行グループ内の連携強化を図っております。また、当行はCCCと提携して、Tポイントを利用するT会員を対象に、口座開設及び預金取引に対するTポイントの付与を9月から開始しました。今後、既にCCCと提携しているアプラスが発行するクレジット機能付きTカードを有する会員をはじめとして、T会員に対し、さらなる対象商品やサービスの拡充を検討いたします。

(1) 業績の状況

<連結経営成績>

当中間期において、顧客基盤の更なる拡大等に向けて各業務に積極的に取り組んだ結果、連結中間純利益は272億円となり、前中間期の257億円を14億円上回るとともに、通期計画の当期純利益480億円に対して順調に進捗しております。

当中間期の経常収益は1,865億円（前中間期比49億円減少）、経常費用は1,578億円（同比54億円減少）、経常利益は287億円（同比5億円増加）となりました。

資金利益については、ノンコア資産の圧縮や消費者金融ファイナンス業務での貸出残高の減少等により前中間期に比べて減少しましたが、消費者金融ファイナンス業務での貸出残高は前第4四半期以降増加に転じ、当連結会計年度に入っても残高の着実な積上げが図られております。また、非資金利益（ネットの役員取引等利益、特定取引利益、その他業務利益の合計）については、引き続きお客さまのニーズに対応した商品の開発・提供の推進等に注力した結果、市場関連取引等の伸び悩みやALM業務における大幅な市場変動に伴う金利リスク回避を目的とした国債売却損の計上等により、全体では前中間期に比べて減少したものの、相応の利益水準を確保しました。次に、人件費・物件費といった経費については、業務基盤拡充と収益力強化に向けた積極的な資源投入を行ったことから前中間期比増加したものの、引き続き厳格な経費管理、業務の合理化・効率化にも努め、メリハリをつけた運営を推進しております。また、与信関連費用については、これまでの潜在的リスク削減に向けた取り組みにより、従来のような大口の貸倒引当金の計上はなく、さらに不良債権の売却等による同引当金取崩益の計上、消費者金融ファイナンス業務での資産の良質化もあって、前中間期に比べて改善しました。

また、特別損益はネットで11億円の損失となり、さらに法人税等合計12億円（益）、少数株主利益16億円（損）を計上しました。この結果、当中間期の連結中間純利益は272億円となり、前中間期257億円を14億円上回り、当連結会計年度の当期純利益計画480億円の達成に向けて、順調な進捗となりました。

セグメント別では、法人部門は、引き続き顧客基盤の拡充、収益力の一層の強化に向けた取り組みが着実に成果を上げており、さらに、メリハリのある経費運営、与信関連費用の改善もあって、堅調な業績となりました。

金融市場部門は、引き続き顧客基盤拡充に向けた営業努力やお客さまのニーズにマッチした商品・サービスの提供に注力したものの、お客さまとの取引ボリュームや市場関連取引が伸び悩んだ結果、前中間期に比べて減益となりました。

個人部門では、まずリテールバンキング本部は、第二次中計を円滑に遂行するための諸施策を積極的に推進したことから営業経費が増加したものの、引き続き住宅ローンが順調に積上がり、さらに投資商品の販売も堅調であったことから、相応の利益水準を確保しました。次に消費者金融ファイナンス本部は、子会社における貸出残高減少によって資金利益は全体としては減少したものの、「レイク」の順調な積上げにより同利益の減少ペースは一層緩やかになってきております。さらに与信管理の厳格化、回収体制の強化、いわゆる総量規制も影響しての資産良質化によって与信関連費用の発生は抑制されており、継続的な業務効率化も奏功して、順調に利益を計上しました。

「経営勘定／その他」では、ALM業務を所管するトレジャリー本部において、上述の通り、金利リスク回避を目的とした国債売却損を計上したこと等により、全体として損失を計上しました。

詳細は、「第一部 企業情報」「第4 経理の状況」「1 中間連結財務諸表」「セグメント情報等」をご参照ください。

<連結財政状態>

当中間期末における連結財政状態については、総資産は8兆9,055億円（前連結会計年度末比1,238億円減少）、純資産は7,069億円（同比233億円増加）となりました。

主要な勘定残高について、貸出金は4兆2,086億円（同比838億円減少）となりました。このうち、住宅ローンは堅調に推移しており、さらに消費者金融ファイナンス業務では、「レイク」における順調な積上がり等によって前第4四半期以降は増加に転じ、当連結会計年度に入っても残高の着実な積上げが図られております。一方、法人向け貸出において、厳しい競争が続く中、不良債権の回収等もあって減少しましたが、当連結会計年度から法人営業体制の強化を目的とした組織改正を実施しており、その新しい推進体制のもと、引き続き積極的に貸出業務に取り組んでおります。次に、有価証券は1兆7,947億円（同比475億円減少）となっており、このうち、国債残高は前連結会計年度末から微減となりました。一方、預金・譲渡性預金は、4月27日に財形金融債の発行を終了し、従来の財形金融債を財形預金に移行したこともあって5兆7,534億円（同比2,959億円増加）となっており、引き続き、当行の安定的な資金調達基盤の重要な柱である個人のお客さまからの預金を中心に、各業務を積極的に推進するのに十分な水準を維持しております。また、債券は上述の財形金融債から財形預金への移行により458億円（同比2,164億円減少）となり、これと社債を合計した残高は2,350億円（同比2,016億円減少）となりました。

不良債権については、金融再生法ベースの開示債権（単体）において、当中間期末は2,020億円（前事業年度末は2,426億円）、不良債権比率は4.76%（前事業年度末は5.32%）となり、いずれも改善しました。

銀行法に基づく連結自己資本比率（国内基準）及びTier1比率は、当中間期末において、順に14.12%、11.98%となり、いずれも前連結会計年度末を上回りました。

国内・海外別貸出金残高の状況

○ 業種別貸出状況（末残・構成比）

業種別	前第2四半期連結会計期間		当第2四半期連結会計期間	
	金額（百万円）	構成比（%）	金額（百万円）	構成比（%）
国内（除く特別国際金融取引勘定分）	4,196,736	100.00	4,157,175	100.00
製造業	234,643	5.59	206,558	4.97
農業、林業	283	0.01	220	0.01
漁業	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	266	0.01	118	0.00
建設業	16,891	0.40	13,947	0.34
電気・ガス・熱供給・水道業	110,239	2.63	139,355	3.35
情報通信業	40,053	0.95	35,577	0.86
運輸業、郵便業	232,413	5.54	214,215	5.15
卸売業、小売業	83,048	1.98	75,413	1.81
金融業、保険業	748,901	17.84	698,608	16.80
不動産業	614,865	14.65	561,759	13.51
各種サービス業	309,843	7.38	286,741	6.90
地方公共団体	118,013	2.81	108,484	2.61
その他	1,687,271	40.20	1,816,173	43.69
海外及び特別国際金融取引勘定分	85,189	100.00	51,452	100.00
政府等	1,971	2.31	1,699	3.30
金融機関	875	1.03	681	1.32
その他	82,342	96.66	49,071	95.37
合計	4,281,926	—	4,208,627	—

(注) 1. 「国内」とは、当行及び国内連結子会社であります。

2. 「海外」とは、海外連結子会社であります。

(単体情報)

(参考)

当行の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1. 損益の概要 (単体)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
業務粗利益	52,147	47,835	△4,312
金銭の信託運用損益	5,139	2,362	△2,777
経費 (除く臨時処理分)	33,351	34,330	978
人件費	10,163	10,574	411
物件費	21,547	22,148	600
税金	1,640	1,607	△33
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前)	13,725	11,263	△2,462
のれん償却額	70	120	50
業務純益 (一般貸倒引当金繰入前)	13,655	11,142	△2,513
一般貸倒引当金繰入額 (△取崩)	△5,010	—	5,010
業務純益	18,666	11,142	△7,524
実質業務純益	18,795	13,504	△5,290
うち債券関係損益	2,526	△1,206	△3,733
臨時損益 (除く金銭の信託運用損益)	△7,148	2,026	9,175
株式等関係損益	158	1,738	1,579
不良債権処理額	6,516	△960	△7,476
貸出金償却	2,555	981	△1,573
個別貸倒引当金繰入額	5,620	—	△5,620
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—	—
償却債権取立益 (△)	△1,659	△684	975
貸倒引当金戻入益 (△)	—	△1,257	△1,257
その他の債権売却損等	—	—	—
その他臨時損益	△791	△672	119
経常利益	15,661	14,737	△924
特別損益	△539	△1,083	△543
うち固定資産処分損益及び減損損失	△204	△1,089	△885
税引前中間純利益	15,122	13,654	△1,468
法人税、住民税及び事業税	△120	△120	0
法人税等調整額	△456	△1,804	△1,347
中間純利益	15,699	15,579	△120

(注) 1. 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + 特定取引収支 + その他業務収支 + 金銭の信託運用損益

金銭の信託運用損益は臨時損益に含まれますが、当行が注力している投資銀行業務部門の損益であることから、本来業務にかかる損益ととらえております。

2. 業務純益 = (業務粗利益 - 金銭の信託運用損益) - 経費 (除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額

3. 実質業務純益 = 業務粗利益 - 経費 (除く臨時処理分)

4. 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除されているものであります。

5. 臨時損益とは、中間損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。本表では、さらに金銭の信託運用損益を除いた金額を記載しております。

6. 債券関係損益＝国債等債券売却益＋国債等債券償還益－国債等債券売却損－国債等債券償還損－国債等債券償却
7. 株式等関係損益＝株式等売却益－株式等売却損－株式等償却
8. 前中間会計期間の貸倒引当金は全体で609百万円の繰入超（なお、一般貸倒引当金については5,010百万円の取崩）となっております。また当中間会計期間の貸倒引当金は全体で1,257百万円の取崩超（なお、一般貸倒引当金については140百万円の取崩）のため、当該金額を貸倒引当金戻入益に計上しております。

2. 利鞘（国内業務部門）（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.48	1.57	0.09
貸出金利回	1.56	1.67	0.11
有価証券利回	1.48	1.49	0.01
(2) 資金調達原価 ②	1.47	1.37	△0.10
資金調達利回 ③	0.42	0.37	△0.05
預金利回	0.39	0.36	△0.03
債券利回	0.37	0.28	△0.09
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.01	0.20	0.19
(4) 資金運用利回－資金調達利回 ①-③	1.06	1.20	0.14

- (注) 1. 「国内業務部門」とは本邦店の居住者向け円建諸取引であります（但し特別国際金融取引勘定を除く）。
2. 預金には譲渡性預金を含んでおります。

3. ROE（単体）

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減 (%) (B) - (A)
実質業務純益ベース	5.76	4.02	△1.74
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前・のれん償却前）	4.21	3.35	△0.86
業務純益ベース（一般貸倒引当金繰入前）	4.19	3.32	△0.87
業務純益ベース	5.73	3.32	△2.41
中間純利益ベース	4.82	4.64	△0.18

4. 預金・債券・貸出金の状況（単体）

(1) 預金・債券・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
預金（末残）	5,509,341	5,903,401	394,059
預金（平残）	5,667,873	6,014,075	346,202
債券（末残）	280,324	45,867	△234,457
債券（平残）	289,723	85,548	△204,174
貸出金（末残）	4,264,126	4,139,960	△124,165
貸出金（平残）	4,123,925	4,174,186	50,260

（注）預金には譲渡性預金を含んでおります。

(2) 個人・法人別預金残高（国内）

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
個人	4,491,527	4,988,242	496,714
法人	701,183	705,826	4,642
計	5,192,711	5,694,068	501,357

（注）譲渡性預金及び特別国際金融取引勘定分を除いております。

(3) 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減 (百万円) (B) - (A)
住宅ローン残高	1,011,232	1,144,827	133,595
その他ローン残高	38,937	95,684	56,747
計	1,050,169	1,240,512	190,343

(4) 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	2,706,339	2,800,548	94,209
総貸出金残高	② 百万円	4,190,616	4,103,123	△87,493
中小企業等貸出金比率	①/② %	64.58	68.25	3.67
中小企業等貸出先件数	③ 件	204,351	336,852	132,501
総貸出先件数	④ 件	204,745	337,251	132,506
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.81	99.88	0.07

(注) 1. 貸出金残高には、海外店分及び特別国際金融取引勘定分は含まれておりません。

2. 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人）以下の会社及び個人であります。

5. 債務の保証（支払承諾）の状況（単体）

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数 (件)	金額 (百万円)	口数 (件)	金額 (百万円)
手形引受	—	—	—	—
信用状	—	—	—	—
保証	34	10,923	31	11,346
計	34	10,923	31	11,346

(自己資本比率の状況)

(参考)

自己資本比率は、銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（平成18年金融庁告示第19号。以下、「告示」という。）及び「告示」の特例である平成20年金融庁告示第79号、平成24年金融庁告示第56号に基づき、連結ベースと単体ベースの双方について算出しております。

また、当行は、国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては基礎的内部格付手法を採用するとともに、マーケット・リスク規制を導入しております。

連結自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本剰余金	79,461	79,461
	利益剰余金	81,972	131,873
	自己株式（△）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	為替換算調整勘定	△2,569	890
	新株予約権	1,301	1,222
	連結子法人等の少数株主持分	59,625	60,519
	うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	56,516	57,791
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	38,271	31,985
	企業結合等により計上される無形固定資産相当額(△)	14,263	10,720
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	9,715	9,522
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額(△)	23,308	8,860
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	573,878	652,525	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	23,443	24,222	

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	8,786	8,969
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	177,653	169,461
	うち永久劣後債務 (注2)	28,487	27,653
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	149,165	141,808
	計	186,439	178,431
	うち自己資本への算入額 (B)	186,439	178,431
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注4) (D)	72,443	62,315
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	687,875	768,641
リスク・アセ ット等	資産 (オン・バランス) 項目	4,458,789	4,098,026
	オフ・バランス取引等項目	820,058	776,174
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,278,848	4,874,200
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	221,302	219,843
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	17,704	17,587
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	369,102	349,504
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	29,528	27,960
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	5,869,252	5,443,549
連結自己資本比率 (国内基準) = E / M × 100 (%)		11.71	14.12
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		9.77	11.98

- (注) 1. 告示第28条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第29条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第29条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第31条第1項第1号から第6号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額、及び第2号に規定するものに対する投資に相当する額が含まれております。

単体自己資本比率（国内基準）

項目		平成24年 9 月 30 日	平成25年 9 月 30 日
		金額（百万円）	金額（百万円）
基本的項目 (Tier 1)	資本金	512,204	512,204
	うち非累積的永久優先株	—	—
	新株式申込証拠金	—	—
	資本準備金	79,465	79,465
	その他資本剰余金	—	—
	利益準備金	12,097	12,628
	その他利益剰余金	130,169	151,520
	その他	56,516	57,791
	自己株式（△）	72,558	72,558
	自己株式申込証拠金	—	—
	社外流出予定額（△）	—	—
	その他有価証券の評価差損（△）	—	—
	新株予約権	1,301	1,222
	営業権相当額（△）	—	—
	のれん相当額（△）	902	1,141
	企業結合により計上される無形固定資産相当額（△）	1,704	1,420
	証券化取引に伴い増加した自己資本相当額（△）	9,715	9,522
	期待損失額が適格引当金を上回る額の50%相当額（△）	27,324	13,903
	繰延税金資産の控除前の基本的項目計 （上記各項目の合計額）	—	—
	繰延税金資産の控除金額（△）	—	—
計 (A)	679,549	716,287	
うちステップ・アップ金利条項付の優先出資証券 (注1)	23,443	24,222	
うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券	56,516	57,791	
補完的項目 (Tier 2)	土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の 45%相当額	—	—
	一般貸倒引当金	2,218	2,697
	適格引当金が期待損失額を上回る額	—	—
	負債性資本調達手段等	177,653	169,461
	うち永久劣後債務 (注2)	28,487	27,653
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株 (注3)	149,165	141,808
	計	179,871	172,159
うち自己資本への算入額 (B)	179,871	172,159	

項目		平成24年 9月30日	平成25年 9月30日
		金額 (百万円)	金額 (百万円)
準補完的項目 (Tier 3)	短期劣後債務	—	—
	うち自己資本への算入額 (C)	—	—
控除項目	控除項目 (注 4) (D)	44,262	28,794
自己資本額	(A) + (B) + (C) - (D) (E)	815,158	859,651
リスク・アセ ット等	資産 (オン・バランス) 項目	5,129,560	4,718,971
	オフ・バランス取引等項目	280,810	291,679
	信用リスク・アセットの額 (F)	5,410,370	5,010,650
	マーケット・リスク相当額に係る額 ((H) / 8%) (G)	213,858	216,118
	(参考) マーケット・リスク相当額 (H)	17,108	17,289
	オペレーショナル・リスク相当額に係る額 ((J) / 8%) (I)	162,558	169,658
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額 (J)	13,004	13,572
	信用リスク・アセット調整額 (K)	—	—
	オペレーショナル・リスク相当額調整額 (L)	—	—
	計 ((F) + (G) + (I) + (K) + (L)) (M)	5,786,788	5,396,428
単体自己資本比率 (国内基準) = E / M × 100 (%)		14.08	15.93
(参考) Tier 1 比率 = A / M × 100 (%)		11.74	13.27

- (注) 1. 告示第40条第2項に掲げるもの、すなわち、ステップ・アップ金利等の特約を付すなど償還を行う蓋然性を有する株式等 (海外特別目的会社の発行する優先出資証券を含む。) であります。
2. 告示第41条第1項第3号に掲げる負債性資本調達手段で次に掲げる性質のすべてを有するものであります。
- (1) 無担保で、かつ、他の債務に劣後する払込済のものであること
 - (2) 一定の場合を除き、償還されないものであること
 - (3) 業務を継続しながら損失の補てんに充当されるものであること
 - (4) 利払い義務の延期が認められるものであること
3. 告示第41条第1項第4号及び第5号に掲げるものであります。ただし、期限付劣後債務は契約時における償還期間が5年を超えるものに限られております。
4. 告示第43条第1項第1号から第5号に掲げるものであり、他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額が含まれております。

(*) 優先出資証券の概要

当行は、「海外特別目的会社の発行する優先出資証券」を以下のとおり発行し、連結自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」及び単体自己資本比率（国内基準）における「基本的項目」の中の「その他」「うち海外特別目的会社の発行する優先出資証券」に計上しております。

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成28年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	平成28年7月以降、10年毎の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）
発行総額	38百万米ドル	24百万米ドル
払込日	平成18年2月23日	平成18年3月23日
配当支払日	毎年7月20日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	毎年7月25日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）
配当率	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年6.418%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成28年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年7.16%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance (Cayman) Limited	Shinsei Finance II (Cayman) Limited
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance III (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	15,600百万円	18,000百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.0%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance III (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance IV (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成26年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	2,500百万円	6,600百万円
払込日	平成21年3月30日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成31年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.0%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用されるとともにステップアップ配当が付与される。	平成26年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance IV (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

発行体	Shinsei Finance V (Cayman) Limited	
発行証券の種類	配当非累積型永久優先出資証券	同左
償還期日	定めなし	同左
任意償還	平成27年7月以降の各配当支払日に任意償還可能（但し、金融庁の事前承認が必要）	同左
発行総額	4,000百万円	5,000百万円
払込日	平成21年10月2日	同左
配当支払日	毎年7月23日（但し、当該日が営業日でない場合は翌営業日とする）	同左
配当率	平成27年7月の配当支払日までの配当期間については固定配当率（年5.5%）が適用される。それ以降の配当期間については変動配当率が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。	変動配当率（円LIBOR（12ヶ月物）+4.55%）が適用される。なお、ステップアップ配当は付与されない。
配当支払に関する条件概要	以下の強制的配当停止事由及び任意配当停止事由のいずれにも該当しない場合、本優先出資証券に対して満額の配当が行われる。	同左
	強制的配当停止事由 破産事由、更生事由、清算事由、民事再生事由、支払不能事由、政府による宣言（注1）が発生した場合には、配当の支払は停止される。配当可能利益制限又は優先株式配当制限が適用される場合には、その適用に応じて配当は停止又は減額される。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	配当可能利益制限 当行の配当可能金額（前年度末の配当可能利益から当年度に当行優先株式（注2）に対して行われた又は行われる配当を控除した額。本優先出資証券と類似する証券が存在する場合は配当可能金額はさらに調整される。）が本優先出資証券の当年度の配当額を下回る場合には、その配当可能金額を上限として本優先出資証券に対する配当は支払われる。当年度に配当可能金額が無い場合には、配当は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左
	優先株式配当制限 当行優先株式への配当が減額又は支払われない場合には、本優先出資証券に対する配当も同割合に減額され又は支払われない。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。	同左

発行体	Shinsei Finance V (Cayman) Limited	
配当支払に関する条件概要(続き)	<p>任意配当停止事由</p> <p>当行は以下のいずれかの場合にはその裁量により配当を停止もしくは減額（監督事由でない場合）することができる。但し、下記(2)の場合でも、当行が当行優先株式に配当を行う場合には、同割合で本優先出資証券に対しても配当を支払うものとする。停止又は減額された配当は翌年度以降に累積しない。</p> <p>(1) 監督事由（注3）が発生した場合。</p> <p>(2) 直近に終了した会計年度について当行が当行普通株式に対する配当を行わない場合。</p>	同左
残余財産請求権	当行優先株式と実質的に同順位	同左

- (注) 1. 破産事由：破産法に基づく破産手続の開始決定
 更生事由：会社更生法に基づく会社更生手続の開始決定
 清算事由：会社法に基づく解散や清算手続の開始
 民事再生事由：民事再生法に基づく民事再生手続の開始決定
 支払不能事由：①債務不履行又はその恐れのある場合、又は当該配当により債務不履行又はその恐れのある場合。
 ②債務超過であるか又は当該配当により債務超過となる場合。
 政府による宣言：監督当局が、当行が支払不能又は債務超過の状態にあること、あるいは当行を公的管理下に置くこと、又は第三者に譲渡することを宣言した場合。
2. 当行により直接発行され、配当支払に関して最も優先順位の高い優先株式。
3. 当行の自己資本比率又は基本的項目の比率が、銀行規制により要求される最低水準を下回っているか、又は当該配当により下回ることとなる場合。

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当行の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2. 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3. 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4. 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1. から3. までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成24年9月30日	平成25年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	510	337
危険債権	2,210	1,616
要管理債権	27	67
正常債権	41,831	40,440

(2) キャッシュ・フローの状況

当第2四半期連結累計期間における連結キャッシュ・フローにつきましては、営業活動によるキャッシュ・フローは、貸出金の減少、資金運用による収入による収入等と、借入金、コールマネー等の減少による支出等により4億円の収入（前第2四半期連結累計期間は1,866億円の収入）、投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券等の売却・償還による収入が、取得による支出を上回ったこと等により471億円の収入（同1,716億円の支出）、財務活動によるキャッシュ・フローは劣後特約付借入れ及び劣後特約付社債の発行等により10億円の収入（同58億円の支出）となりました。この結果、当第2四半期連結会計期間の末日における現金及び現金同等物の残高は、前連結会計年度末比486億円増加し、6,231億円となりました。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第2四半期連結累計期間において、当行グループが対応すべき課題について重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	4,000,000,000
計	4,000,000,000

②【発行済株式】

種類	第2四半期会計期間末 現在発行数 (株) (平成25年9月30日)	提出日現在発行数 (株) (平成25年11月15日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	2,750,346,891	2,750,346,891	東京証券取引所 (市場第一部)	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当行における標準となる株式であり、単元株式数は、1,000株であります。
計	2,750,346,891	2,750,346,891	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増減 額 (百万円)	資本準備金残 高 (百万円)
平成25年7月1日～ 平成25年9月30日	—	2,750,346	—	512,204	—	79,465

(6) 【大株主の状況】

平成25年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式 数の割合 (%)
SATURN IV SUB LP (JPMCB 380111) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	WALKER HOUSE, 87 MARY STREET, GEORGETOWN, GRAND CAYMAN KYI-9002 CAYMAN ISLANDS (東京都中央区月島4丁目16-13)	323,680	11.76
預金保険機構	東京都千代田区有楽町1丁目12番1号 新有楽町ビルディング内	269,128	9.78
株式会社整理回収機構	東京都千代田区丸の内3丁目4-2	200,000	7.27
SATURN JAPAN III SUB C.V. (JPMCB 380113) (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	717 FIFTH AVENUE, 26TH FLOOR NEW YORK, NY 10022 USA (東京都中央区月島4丁目16-13)	110,449	4.01
日本マスタートラスト信託銀行株式会社(信託口)	東京都港区浜松町2丁目11番3号	99,882	3.63
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町2丁目4番3号	96,427	3.50
UBS SECURITIES LLC-HFS CUSTOMER SEGREGATED ACCOUNT (常任代理人 シティバンク銀行株式会社)	677 WASHINGTON BLVD. STAMFORD, CONNECTICUT 06901 USA (東京都品川区東品川2丁目3-14)	90,191	3.27
JP MORGAN CHASE BANK 380055 (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	270 PARK AVENUE, NEW YORK, NY 10017 UNITED STATES OF AMERICA (東京都中央区月島4丁目16-13)	76,783	2.79
J. クリストファー フラワーズ (常任代理人 株式会社みずほ銀行 決済営業部)	NEW YORK, NY 10022 U. S. A. (東京都中央区月島4丁目16-13)	76,753	2.79
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社(信託口)	東京都中央区晴海1丁目8-11	73,711	2.68
STATE STREET BANK AND TRUST COMPANY (常任代理人 香港上海銀行東京支店 カストディ業務部)	P. O. BOX 351 BOSTON MASSACHUSETTS 02101 U. S. A. (東京都中央区日本橋3丁目11-1)	59,985	2.18
計	—	1,476,993	53.70

- (注) 1. 当行の知り得る範囲で、実質所有により記載しております。
2. J. クリストファー フラワーズ氏は、当行の取締役であります。
3. フィデリティ投信株式会社及びその共同保有者であるエフエムアールエルエルシー (FMR LLC) が平成25年6月7日付で同年5月31日を報告義務発生日とする変更報告書を提出しておりますが、当行としては実質所有株式数が確認できませんので、上記大株主の状況には含めておりません。

なお、当該大量保有報告書の内容は以下のとおりであります。

氏名又は名称	住所	保有株券等の数 (千株)	株券等 保有割合 (%)(*1)
フィデリティ投信株式会社	東京都港区虎ノ門四丁目3番1号 城山 トラストタワー	53,135	1.93
エフエムアール エルエルシー (FMR LLC)	米国 02210 マサチューセッツ州ボスト ン、サマー・ストリート245	194,648	7.08
合計	—	247,783	9.01

(*1) 平成25年5月31日現在の発行済株式総数として当該報告書に記載された株式数(2,750,346,891株)に対する割合。

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成25年9月30日現在

区分	株式数 (株)	議決権の数 (個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式 (自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式 (その他)	—	—	—
完全議決権株式 (自己株式等)	普通株式 96,427,000	—	単元株式数1,000株
完全議決権株式 (その他)	普通株式 2,653,708,000	2,653,708	(注) 1
単元未満株式	普通株式 211,891	—	(注) 2
発行済株式総数	2,750,346,891	—	—
総株主の議決権	—	2,653,708	—

(注) 1. 株式会社証券保管振替機構名義の株式が8,000株 (議決権8個) 含まれております。

2. 当行所有の自己株式が644株含まれております。

② 【自己株式等】

平成25年9月30日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数 (株)	他人名義所有 株式数 (株)	所有株式数の 合計 (株)	発行済株式総数に 対する所有株式数 の割合 (%)
株式会社新生銀行	東京都中央区日本橋室町 二丁目4番3号	96,427,000	—	96,427,000	3.50
計	—	96,427,000	—	96,427,000	3.50

(注) 上記「①発行済株式」の「完全議決権株式 (自己株式等)」の内訳であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 当行は、特定事業会社（企業内容等の開示に関する内閣府令第17条の15第2項に規定する事業を行う会社）に該当するため、第2四半期会計期間については、中間連結財務諸表及び中間財務諸表を作成しております。
2. 当行の中間連結財務諸表は、「中間連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成11年大蔵省令第24号。以下、「中間連結財務諸表規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
3. 当行の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（昭和52年大蔵省令第38号。以下、「中間財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」（昭和57年大蔵省令第10号）に準拠しております。
4. 当行は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間連結会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間連結財務諸表及び中間会計期間（自平成25年4月1日 至平成25年9月30日）の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

1 【中間連結財務諸表】
 (1) 【中間連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 648,897	※9, ※10 724,563
コールローン及び買入手形	18,806	—
買現先勘定	78,507	53,216
債券貸借取引支払保証金	19,083	51,557
買入金銭債権	112,318	※9, ※10 99,839
特定取引資産	※2, ※9 287,907	※2, ※9 318,177
金銭の信託	※9 233,847	※9 211,031
有価証券	※1, ※2, ※9, ※18 1,842,344	※1, ※2, ※9, ※10, ※18 1,794,747
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※11 4,292,464	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10, ※11 4,208,627
外国為替	※7 33,857	※7 37,746
リース債権及びリース投資資産	※9 203,590	※9 211,622
その他資産	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※12 770,905	※3, ※4, ※5, ※6, ※9, ※10, ※12 754,598
有形固定資産	※9, ※13 52,716	※9, ※13 49,956
無形固定資産	※14, ※15 68,429	※14, ※15 61,870
債券繰延資産	95	47
繰延税金資産	16,339	18,800
支払承諾見返	511,032	453,036
貸倒引当金	△161,810	△143,925
資産の部合計	9,029,335	8,905,513
負債の部		
預金	※9 5,252,935	※9 5,544,368
譲渡性預金	204,600	209,088
債券	262,342	45,867
コールマネー及び売渡手形	※9 170,094	※9 120,000
債券貸借取引受入担保金	※9 47,069	※9 60,216
特定取引負債	240,099	273,508
借入金	※9, ※16 719,292	※9, ※10, ※16 619,344
外国為替	174	25
短期社債	82,800	107,900
社債	※9, ※17 174,286	※9, ※10, ※17 189,142
その他負債	※9 630,759	※9 535,057
賞与引当金	7,604	4,628
役員賞与引当金	54	31
退職給付引当金	7,309	7,521
役員退職慰労引当金	245	114
利息返還損失引当金	34,983	28,630
繰延税金負債	7	56
支払承諾	※9 511,032	※9 453,036
負債の部合計	8,345,690	8,198,537

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部		
資本金	512,204	512,204
資本剰余金	79,461	79,461
利益剰余金	107,288	131,873
自己株式	△72,558	△72,558
株主資本合計	626,395	650,981
その他有価証券評価差額金	3,825	1,842
繰延ヘッジ損益	△11,605	△9,065
為替換算調整勘定	1,475	890
その他の包括利益累計額合計	△6,305	△6,332
新株予約権	1,238	1,222
少数株主持分	62,315	61,103
純資産の部合計	683,644	706,975
負債及び純資産の部合計	9,029,335	8,905,513

(2) 【中間連結損益計算書及び中間連結包括利益計算書】
【中間連結損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
経常収益	191,464	186,555
資金運用収益	74,155	72,562
(うち貸出金利息)	64,707	62,768
(うち有価証券利息配当金)	8,618	8,238
役務取引等収益	19,519	22,667
特定取引収益	11,381	8,048
その他業務収益	※1 71,315	※1 70,086
その他経常収益	※2 15,092	※2 13,190
経常費用	163,305	157,851
資金調達費用	17,961	17,509
(うち預金利息)	11,650	11,198
(うち借入金利息)	2,608	2,501
(うち社債利息)	2,542	2,992
役務取引等費用	10,771	11,010
特定取引費用	1,808	1,057
その他業務費用	※3 47,130	※3 49,875
営業経費	※4 70,441	※4 72,231
その他経常費用	※5 15,192	※5 6,166
経常利益	28,158	28,704
特別利益	439	140
特別損失	※6 671	※6 1,241
税金等調整前中間純利益	27,926	27,603
法人税、住民税及び事業税	829	1,890
法人税等調整額	△458	△3,145
法人税等合計	370	△1,254
少数株主損益調整前中間純利益	27,555	28,857
少数株主利益	1,791	1,617
中間純利益	25,764	27,240

【中間連結包括利益計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
少数株主損益調整前中間純利益	27,555	28,857
その他の包括利益	△2,088	283
その他有価証券評価差額金	△534	△1,923
繰延ヘッジ損益	59	2,540
為替換算調整勘定	△1,342	△332
持分法適用会社に対する持分相当額	△271	△1
中間包括利益	25,467	29,140
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	23,971	27,213
少数株主に係る中間包括利益	1,495	1,927

(3) 【中間連結株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	512,204	512,204
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	512,204	512,204
資本剰余金		
当期首残高	79,461	79,461
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	79,461	79,461
利益剰余金		
当期首残高	58,863	107,288
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	25,764	27,240
連結子会社増加による減少高	△0	—
連結子会社減少による減少高	—	△0
当中間期変動額合計	23,109	24,585
当中間期末残高	81,972	131,873
自己株式		
当期首残高	△72,558	△72,558
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
当期首残高	577,970	626,395
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	25,764	27,240
連結子会社増加による減少高	△0	—
連結子会社減少による減少高	—	△0
当中間期変動額合計	23,109	24,585
当中間期末残高	601,080	650,981

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△674	3,825
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△399	△1,982
当中間期変動額合計	△399	△1,982
当中間期末残高	△1,073	1,842
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△11,754	△11,605
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	59	2,540
当中間期変動額合計	59	2,540
当中間期末残高	△11,694	△9,065
為替換算調整勘定		
当期首残高	△1,117	1,475
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,452	△584
当中間期変動額合計	△1,452	△584
当中間期末残高	△2,569	890
その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	△13,545	△6,305
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,792	△26
当中間期変動額合計	△1,792	△26
当中間期末残高	△15,338	△6,332
新株予約権		
当期首残高	1,354	1,238
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△53	△16
当中間期変動額合計	△53	△16
当中間期末残高	1,301	1,222
少数株主持分		
当期首残高	61,877	62,315
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△1,682	△1,211
当中間期変動額合計	△1,682	△1,211
当中間期末残高	60,195	61,103

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	627,657	683,644
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	25,764	27,240
連結子会社増加による減少高	△0	—
連結子会社減少による減少高	—	△0
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△3,528	△1,254
当中間期変動額合計	19,580	23,330
当中間期末残高	647,238	706,975

(4) 【中間連結キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	27,926	27,603
減価償却費（リース賃貸資産を除く）	5,228	5,015
のれん償却額	3,680	3,405
無形資産償却額	1,999	1,767
減損損失	171	1,072
持分法による投資損益（△は益）	△1,268	△973
貸倒引当金の増減（△）	△8,567	△17,887
賞与引当金の増減額（△は減少）	△3,152	△2,984
退職給付引当金の増減額（△は減少）	153	208
利息返還損失引当金の増減額（△は減少）	△9,345	△6,352
その他の引当金の増減額（△は減少）	△36	△153
資金運用収益	△74,155	△72,562
資金調達費用	17,961	17,509
有価証券関係損益（△）	△2,247	△1,502
金銭の信託の運用損益（△は運用益）	△2,707	△1,574
為替差損益（△は益）	9,269	△9,859
固定資産処分損益（△は益）	△227	137
特定取引資産の純増（△）減	△15,265	△30,270
特定取引負債の純増減（△）	△17,827	33,409
貸出金の純増（△）減	△146,516	85,304
預金の純増減（△）	△126,107	291,428
譲渡性預金の純増減（△）	138,352	4,488
債券の純増減（△）	△16,514	△216,474
借入金（劣後特約付借入金を除く）の純増減（△）	241,880	△97,928
社債（劣後特約付社債を除く）の純増減（△）	110	△1,871
預け金（無利息預け金を除く）の純増（△）減	7,505	△26,221
コールローン等の純増（△）減	△4,278	44,097
買入金銭債権の純増（△）減	8,907	15,794
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	82,153	△32,473
コールマネー等の純増減（△）	19,913	△50,094
債券貸借取引受入担保金の純増減（△）	△9,186	13,147
外国為替の純増（△）減	△3,827	△4,037
短期社債（負債）の純増減（△）	12,700	25,100
信託勘定借の純増減（△）	△7,176	△44
資金運用による収入	74,000	71,935
資金調達による支出	△14,658	△13,379
売買目的有価証券の純増（△）減	89	155
運用目的の金銭の信託の純増（△）減	18,121	20,915

(単位：百万円)

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
リース債権及びリース投資資産の純増(△)減	465	△7,994
その他	△20,292	△66,467
小計	187,230	1,386
法人税等の支払額	△572	△911
営業活動によるキャッシュ・フロー	186,658	474
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△1,429,905	△490,651
有価証券の売却による収入	1,003,279	498,565
有価証券の償還による収入	251,941	39,167
金銭の信託の設定による支出	△39,604	△39,820
金銭の信託の解約及び配当による収入	31,639	43,296
有形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△1,906	△1,551
無形固定資産(リース賃貸資産を除く)の取得による支出	△1,961	△2,065
連結の範囲の変更を伴う子会社株式の売却による収入	14,264	—
その他	600	161
投資活動によるキャッシュ・フロー	△171,652	47,102
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付借入れによる収入	—	2,400
劣後特約付借入金の返済による支出	—	△5,000
劣後特約付社債の発行による収入	—	9,901
劣後特約付社債の償還による支出	—	△500
少数株主からの払込による収入	133	21
少数株主への払戻による支出	△235	△0
配当金の支払額	△2,653	△2,653
少数株主への配当金の支払額	△3,076	△3,152
財務活動によるキャッシュ・フロー	△5,832	1,015
現金及び現金同等物に係る換算差額	△27	55
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	9,146	48,647
現金及び現金同等物の期首残高	332,798	574,470
現金及び現金同等物の中間期末残高	*1 341,945	*1 623,118

【注記事項】

【中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結子会社 184社

主要な会社名

株式会社アプラスフィナンシャル

昭和リース株式会社

シンキ株式会社

新生フィナンシャル株式会社

新生信託銀行株式会社

新生証券株式会社

(連結の範囲の変更)

エフエムシー・フォー合同会社は清算により、パールホワイト・ツー合同会社は重要性が減少したことにより、連結の範囲から除外しております。

- (2) 非連結子会社 86社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他66社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第5条第1項第2号により、連結の範囲から除外しております。

その他の非連結子会社は、その資産、経常収益、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、連結の範囲から除いても企業集団の財政状態及び経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除外しております。

- (3) 他の会社等の議決権の過半数を自己の計算において所有しているにもかかわらず子会社としなかった当該他の会社等

会社名

株式会社エイリム

投資育成や事業再生を図りキャピタルゲイン獲得を目的とする営業取引として株式を所有し、「連結財務諸表における子会社及び関連会社の範囲の決定に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第22号）第16項(4)の要件を満たしているため、子会社として取り扱っておりません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結子会社 0社

- (2) 持分法適用の関連会社 18社

主要な会社名

Comox Holdings Ltd.

日盛金融控股股份有限公司

(持分法適用の範囲の変更)

新生クレアシオンパートナーズ株式会社他2社は設立により、当中間連結会計期間から持分法を適用しております。

- (3) 持分法非適用の非連結子会社 86社

主要な会社名

エス・エル・パシフィック株式会社

エス・エル・パシフィック株式会社他66社は、匿名組合方式による貸付事業を行う営業者であり、その資産及び損益は実質的に匿名組合員に帰属し、当該子会社及びその親会社には帰属しないものであり、かつ、当該子会社との間に重要な取引がないため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第2号により、持分法の適用対象から除いております。

その他の持分法非適用の非連結子会社は、中間純損益（持分に見合う額）、利益剰余金（持分に見合う額）及びその他の包括利益累計額（持分に見合う額）からみて、持分法の適用対象から除いても中間連結財務諸表に重要な影響を与えないため、持分法の適用対象から除いております。

(4) 持分法非適用の関連会社 1社

会社名

株式会社ラグタグ

財務及び営業又は事業の方針の決定に対する影響が一時的であると認められるため、中間連結財務諸表規則第7条第1項第1号により、持分法の適用対象から除いております。

3. 連結子会社の中間決算日等に関する事項

(1) 連結子会社の中間決算日は次のとおりであります。

9月末日	139社
1月末日	3社
3月末日	1社
5月末日	1社
6月末日	36社
7月末日	1社
8月末日	3社

(2) 9月末日以外の日を中間決算日とする連結子会社のうち8社については、9月末日現在で実施した仮決算に基づく中間財務諸表により、またその他の連結子会社については、それぞれの中間決算日の中間財務諸表により連結しております。

中間連結決算日と上記の中間決算日等との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。

4. 会計処理基準に関する事項

(1) 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下、「特定取引目的」という。）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間連結貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間連結損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間連結決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間連結決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間連結会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前連結会計年度末と当中間連結会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

(2) 有価証券の評価基準及び評価方法

(イ) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、持分法非適用の非連結子会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(ロ) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記（イ）と同じ方法により行っております。

(3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(4) 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

(5) 固定資産の減価償却の方法

① 有形固定資産（借手側のリース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び当行の動産のうちパソコン以外の電子計算機（ATM等）については主として定額法、その他の動産については主として定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建 物：3年～50年

その他：2年～20年

また、有形リース資産は、リース期間を償却年数とし、リース期間満了時のリース資産の見積処分価額を残存価額とする定額法により償却しております。

② 無形固定資産（借手側のリース資産を除く）

無形固定資産のうち無形資産は、昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上されたものであり、償却方法及び償却期間は次のとおりであります。

(昭和リース株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値 (顧客関係)	級数法	20年
契約価値 (サブリース契約関係)	定額法	契約残存年数 による

(新生フィナンシャル株式会社)

	償却方法	償却期間
商標価値	定額法	10年
商権価値 (顧客関係)	級数法	10年

また、のれん及び平成22年3月末日以前に発生した負ののれんの償却については、主として20年間で均等償却しております。ただし、重要性の乏しいものについては、発生年度に一括償却しております。

上記以外の無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行及び連結子会社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。

③ リース資産（借手側）

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」及び「無形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

(6) 繰延資産の処理方法

繰延資産は、次のとおり処理しております。

(イ) 社債発行費

社債発行費はその他資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間連結貸借対照表価額としております。

(ロ) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

(7) 貸倒引当金の計上基準

当行及び国内信託銀行子会社の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という。）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

当行では破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利子率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

国内信託銀行子会社以外の連結子会社の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

なお、当行及び一部の連結子会社では破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は161,519百万円（前連結会計年度末は155,879百万円）であります。

(8) 賞与引当金の計上基準

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(9) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

(10) 退職給付引当金の計上基準

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間連結会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、主としてそれぞれの発生年度から損益処理

なお、当行の会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間連結会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

(11) 役員退職慰労引当金の計上基準

役員退職慰労引当金は、一部の連結子会社の役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当中間連結会計期間末までに発生していると認められる額を計上しております。

(12) 利息返還損失引当金の計上基準

連結子会社の利息返還損失引当金は、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、過去の返還実績等を勘案した必要額を計上しております。

なお、新生フィナンシャル株式会社を買収した際に当行が日本GE株式会社と締結した新生フィナンシャル株式譲渡契約において、買収後の新生フィナンシャル株式会社の過払利息返還額について、双方の負担割合を取り決めているため、新生フィナンシャル株式会社の利息返還損失引当金の算定に際しては、当該契約条項を勘案しております。

(13) 重要な収益及び費用の計上基準

(イ) 信販業務の収益の計上基準

信販業務の収益の計上は、期日到来基準とし、主として次の方法によっております。

(アドオン方式契約)

総合・個品あっせん	7・8分法
信用保証(保証料契約時一括受領)	7・8分法
信用保証(保証料分割受領)	定額法

(残債方式契約)

総合・個品あっせん	残債方式
信用保証(保証料分割受領)	残債方式

(注)計上方法の内容は次のとおりであります。

①7・8分法とは、手数料総額を分割回数積数の積数で按分し、各返済期日到来の都度積数按分額を収益計上する方法であります。

②残債方式とは、元本残高に対して一定率の料率で手数料を算出し、各返済期日の都度算出額を収益計上する方法であります。

(ロ) リース業務の収益計上基準

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用については、リース期間中の各期に受け取るリース料を各期においてリース収益として計上し、当該金額からリース期間中の各期に配分された利息相当額を差し引いた額をリース原価として処理しております。

なお、「リース取引に関する会計基準」(企業会計基準第13号)適用初年度開始前に取引が開始した所有権移転外ファイナンス・リース取引については、同会計基準適用初年度の前年度末(平成20年3月31日)における固定資産の適正な帳簿価額(減価償却累計額控除後)をリース投資資産の同会計基準適用初年度期首の価額として計上しております。これにより、リース取引を主たる事業とする連結子会社において、原則的な処理を行った場合に比べ、税金等調整前中間純利益は215百万円増加(前中間連結会計期間は600百万円増加)しております。

(ハ) 消費者金融業務の収益の計上基準

消費者金融専門の連結子会社の貸出金に係る未収利息については、利息制限法上限利率又は約定利率のいずれか低い利率により計上しております。

(14) 外貨建の資産・負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す非連結子会社株式及び関連会社株式を除き、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結子会社の外貨建資産・負債については、それぞれの間接決算日等の為替相場により換算しております。

(15) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下、「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

一部の連結子会社のヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は金利スワップの特例処理によっております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下、「業種別監査委員会報告第25号」という。）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 連結会社間取引等

デリバティブ取引のうち連結会社間及び特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

(16) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び無利息預け金であります。

(17) 消費税等の会計処理

当行及び国内連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

(18) 連結納税制度の適用

当行及び一部の国内連結子会社は、連結納税制度を適用しております。

(中間連結貸借対照表関係)

※1. 非連結子会社及び関連会社の株式又は出資金の総額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
株式	39,172百万円	41,776百万円
出資金	1,927百万円	2,685百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	47,380百万円	41,629百万円
当中間連結会計期間末(前連結会計年度末)に当該処分をせずに所有している有価証券	51,172百万円	27,633百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	20,577百万円	12,525百万円
延滞債権額	252,916百万円	212,549百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	263百万円	512百万円
延滞債権額	9,372百万円	9,152百万円

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,258百万円	1,466百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	261百万円	299百万円

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	38,117百万円	35,719百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	1,155百万円	932百万円

※6. 貸出金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	312,869百万円	262,260百万円

「その他資産」に含まれる割賦売掛金のうち、破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	11,052百万円	10,897百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
9,092百万円	3,943百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、参加者に売却したものとして会計処理した貸出金元本の残高の総額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
16,219百万円	15,213百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
8,125百万円	8,134百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	165百万円	1,957百万円
買入金銭債権	—百万円	1,953百万円
特定取引資産	15,484百万円	58,789百万円
金銭の信託	4,171百万円	4,002百万円
有価証券	872,770百万円	641,058百万円
貸出金	121,584百万円	116,057百万円
リース債権及びリース投資資産	84,140百万円	77,796百万円
その他資産	42,298百万円	44,045百万円
有形固定資産	2,558百万円	2,422百万円
担保資産に対応する債務		
預金	418百万円	916百万円
コールマネー及び売渡手形	170,000百万円	120,000百万円
債券貸借取引受入担保金	43,945百万円	57,131百万円
借入金	447,809百万円	328,168百万円
社債	10,159百万円	13,787百万円
その他負債	2,483百万円	2,223百万円
支払承諾	914百万円	911百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	173,655百万円	169,544百万円

また、「その他資産」には、先物取引差入証拠金、保証金、金融商品等差入担保金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	5,103百万円	8,585百万円
保証金	13,478百万円	13,290百万円
金融商品等差入担保金	16,718百万円	18,498百万円
現先取引に係る差入保証金	4,473百万円	2,551百万円

※10. 連結した特別目的会社のノンリコース債務は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
ノンリコース債務		
借入金	—百万円	86,546百万円
社債	—百万円	13,787百万円
当該ノンリコース債務に対応する資産		
現金預け金	—百万円	1,788百万円
買入金銭債権	—百万円	1,953百万円
有価証券	—百万円	121,654百万円
貸出金	—百万円	64,283百万円
その他資産	—百万円	4,606百万円

なお、上記資産には、9. 「担保に供している資産」に記載の金額の一部が含まれております。

※11. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	3,802,064百万円	3,774,751百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,636,321百万円	3,596,930百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行及び連結子会社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行及び連結子会社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続きに基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※12. その他資産には、割賦売掛金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
割賦売掛金	365,817百万円	380,109百万円

※13. 有形固定資産の減価償却累計額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	52,878百万円	52,785百万円

※14. のれん及び負ののれんは相殺して無形固定資産に含めて表示しております。
相殺前の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
のれん	40,655百万円	37,064百万円
負ののれん	5,260百万円	5,079百万円
差引額	35,394百万円	31,985百万円

※15. 無形固定資産には、連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
無形資産	12,487百万円	10,720百万円

※16. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	92,000百万円	89,400百万円

※17. 社債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債が含まれております。

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	153,675百万円	170,403百万円

※18. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
	31,675百万円	26,697百万円

(中間連結損益計算書関係)

※1. その他業務収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
リース収入	43,722百万円	43,081百万円

※2. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
償却債権取立益	5,669百万円	3,993百万円
金銭の信託運用益	4,734百万円	3,791百万円
株式等売却益	918百万円	1,773百万円

※3. その他業務費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
リース原価	38,294百万円	38,429百万円

※4. 営業経費には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
のれん償却額	3,680百万円	3,405百万円
無形資産償却額(注)1	1,999百万円	1,767百万円

(注) 1. 昭和リース株式会社及び新生フィナンシャル株式会社並びにそれらの連結子会社に対する支配権獲得時における全面時価評価法の適用により計上された無形資産の償却額であります。

※5. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	9,076百万円	2,663百万円
貸出金償却	3,290百万円	1,756百万円

※6. 特別損失には、次のものを含んでおります。

前中間連結会計期間(自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

特別損失には、当行における有形固定資産の減損損失171百万円を含んでおります。これは、事業環境等を勘案し、廃止を決定した無人店舗について、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。

当中間連結会計期間(自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

特別損失には、当行における固定資産の減損損失1,072百万円を含んでおります。これは事業環境等を勘案し、廃止を決定した店舗等の資産や、利用並びに開発を中止したソフトウェアについて、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。固定資産の種類毎の減損損失の内訳は、有形固定資産715百万円及び無形固定資産356百万円であります。

(中間連結株主資本等変動計算書関係)

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成24年3月31日	平成24年5月31日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	2,750,346	—	—	2,750,346	
合計	2,750,346	—	—	2,750,346	
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 新株予約権に関する事項

新株予約権は、すべて当行のストック・オプションとしての新株予約権であります。

3. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成25年3月31日	平成25年5月30日

(2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの該当ありません。

(中間連結キャッシュ・フロー計算書関係)

※1. 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
現金預け金勘定	414,089百万円	724,563百万円
有利息預け金	<u>△72,144</u> 百万円	<u>△101,444</u> 百万円
現金及び現金同等物	<u>341,945</u> 百万円	<u>623,118</u> 百万円

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(借手側)

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

(ア)有形固定資産

主として建物、工具、器具及び備品であります。

(イ)無形固定資産

ソフトウェアであります。

② リース資産の減価償却の方法

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項「4. 会計処理基準に関する事項」の「(5)固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

(貸手側)

(1) リース投資資産の内訳

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
リース料債権部分	172,465	173,479
見積残存価額部分	6,976	6,806
受取利息相当額	△20,817	△20,973
その他	259	277
リース投資資産	158,884	159,589

(2) リース債権及びリース投資資産に係るリース料債権部分の回収予定額

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)		当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)	
	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分	リース債権に係る リース料債権部分	リース投資資産に 係るリース料債権 部分
1年内	13,165	55,972	14,940	54,792
1年超2年内	11,156	42,518	12,910	41,958
2年超3年内	8,889	29,882	10,465	29,996
3年超4年内	6,567	19,394	7,448	19,711
4年超5年内	4,285	9,963	5,083	10,550
5年超	3,557	14,733	4,541	16,469
合計	47,621	172,465	55,389	173,479

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	4,011	3,833
1年超	17,684	15,862
合計	21,695	19,696

(貸手側)

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	4,497	4,422
1年超	19,099	19,351
合計	23,597	23,773

(金融商品関係)

金融商品の時価等に関する事項

中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。また、重要性の乏しい科目等は次表には含めておりません。

前連結会計年度（平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	連結貸借対照表 計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	648,897	648,897	—
(2) コールローン及び買入手形	18,806	18,806	—
(3) 買現先勘定	78,507	78,948	440
(4) 債券貸借取引支払保証金	19,083	19,083	—
(5) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	66,965	66,965	—
その他の買入金銭債権 (*1)	44,338	44,640	301
(6) 特定取引資産			
売買目的有価証券	31,890	31,890	—
(7) 金銭の信託 (*1)	233,714	238,291	4,577
(8) 有価証券			
売買目的有価証券	662	662	—
満期保有目的の債券	639,809	649,174	9,365
その他有価証券	1,094,814	1,094,814	—
関連会社株式	36,557	30,286	△6,271
(9) 貸出金 (*2)	4,292,464		
貸倒引当金	△121,328		
	4,171,136	4,248,691	77,555
(10) リース債権及びリース投資資産 (*1)	199,177	200,125	947
(11) その他資産			
割賦売掛金	365,817		
割賦利益繰延	△12,111		
貸倒引当金	△10,819		
	342,886	354,528	11,641
資産計	7,627,249	7,725,806	98,557
(1) 預金	5,252,935	5,267,724	△14,788
(2) 譲渡性預金	204,600	204,580	19
(3) 債券	262,342	262,768	△426
(4) コールマネー及び売渡手形	170,094	170,094	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	47,069	47,069	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券	15,925	15,925	—
(7) 借入金	719,292	718,119	1,172
(8) 短期社債	82,800	82,800	—
(9) 社債	174,286	171,091	3,194
負債計	6,929,344	6,940,172	△10,829
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△17,733	△17,733	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△16,521	△16,521	—
デリバティブ取引計	△34,255	△34,255	—

(単位：百万円)

	契約額等	時価
その他 債務保証契約 (*4)	511,032	△4,460

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権（389,310百万円）について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、34,983百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の連結貸借対照表計上額を記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	中間連結貸借 対照表計上額	時価	差額 (△は損)
(1) 現金預け金	724,563	724,563	—
(2) コールローン及び買入手形	—	—	—
(3) 買現先勘定	53,216	53,563	346
(4) 債券貸借取引支払保証金	51,557	51,557	—
(5) 買入金銭債権			
売買目的の買入金銭債権	52,793	52,793	—
その他の買入金銭債権 (*1)	45,432	46,355	922
(6) 特定取引資産			
売買目的の有価証券	62,764	62,764	—
(7) 金銭の信託 (*1)	210,899	214,005	3,105
(8) 有価証券			
売買目的有価証券	506	506	—
満期保有目的の債券	636,703	643,639	6,935
その他有価証券	1,045,932	1,045,932	—
関連会社株式	38,775	30,587	△8,187
(9) 貸出金 (*2)	4,208,627		
貸倒引当金	△101,376		
	4,107,251	4,169,020	61,768
(10) リース債権及びリース投資資産 (*1)	207,728	207,443	△285
(11) その他資産			
割賦売掛金	380,109		
割賦利益繰延	△12,410		
貸倒引当金	△10,277		
	357,422	368,492	11,070
資産計	7,595,547	7,671,224	75,677
(1) 預金	5,544,368	5,553,946	△9,578
(2) 譲渡性預金	209,088	209,074	13
(3) 債券	45,867	45,919	△52
(4) コールマネー及び売渡手形	120,000	120,000	—
(5) 債券貸借取引受入担保金	60,216	60,216	—
(6) 特定取引負債			
売付商品債券	46,874	46,874	—
(7) 借入金	619,344	617,852	1,491
(8) 短期社債	107,900	107,900	—
(9) 社債	189,142	190,438	△1,296
負債計	6,942,801	6,952,223	△9,422
デリバティブ取引 (*3)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	△23,765	△23,765	—
ヘッジ会計が適用されているもの	△12,254	△12,254	—
デリバティブ取引計	△36,020	△36,020	—

（単位：百万円）

	契約額等	時価
その他		
債務保証契約 (*4)	453,036	△3,311

(*1) 買入金銭債権、金銭の信託並びにリース債権及びリース投資資産に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、中間連結貸借対照表計上額から直接減額しております。

(*2) 貸出金のうち、連結子会社が保有する消費者金融債権(361,641百万円)について、将来の利息返還の請求に伴う損失に備えるため、28,630百万円の利息返還損失引当金を計上しております。

(*3) 特定取引資産・負債及びその他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブによって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、△で表示しております。

(*4) 債務保証契約の「契約額等」は、「支払承諾」の中間連結貸借対照表計上額を記載しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、預入期間が短期間(6カ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン及び買入手形、及び(4) 債券貸借取引支払保証金

約定期間が短期間(3カ月以内)であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買現先勘定

約定期間が短期間(3カ月以内)のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、約定期間が3カ月を超えるものについては、固定金利によるものは約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものは中間連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(5) 買入金銭債権

買入金銭債権については、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(6) 特定取引資産

特定取引目的で保有する債券等の有価証券については、市場価格、取引金融機関から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

(7) 金銭の信託

金銭の信託については、信託財産の構成物である資産の内容に応じて、割引現在価値等によって算定した価格を時価としております。

なお、満期保有目的の金銭の信託及びその他の金銭の信託に関する注記事項については、「(金銭の信託関係)」に記載しております。

(8) 有価証券

株式については取引所の価格によっております。債券及び投資信託については、市場価格、取引金融機関等から提示された価格又は割引現在価値によって算定した価格によっております。

なお、満期保有目的の債券及びその他有価証券に関する注記事項については、「(有価証券関係)」に記載しております。

(9) 貸出金

貸出金のうち、固定金利によるものについては約定キャッシュ・フローを、変動金利によるものについては中間連結決算日(連結決算日)時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに内部格付に対応したCDSスプレッド等(担保考慮後)の信用リスクを加味した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、住宅ローンについては、同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。また、消費者金融債権については、商品種類や対象顧客に基づく類似のキャッシュ・フローを生み出すと考えられる単位毎に、期待損失率を反映した見積りキャッシュ・フローを、見積期間に対応したリスクフリーレートに一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、キャッシュ・フロー見積法又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日(連結決算日)における中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

(10) リース債権及びリース投資資産

リース債権及びリース投資資産については、リース対象資産の商品分類等に基づく単位毎に、主として約定キャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

(11) 割賦売掛金

割賦売掛金については、商品種類に基づく単位毎に、主として期限前返済による影響を反映した見積りキャッシュ・フローを、リスクフリーレートに信用リスク及び一定の経費率等を加味した利率で割り引いて時価を算定しております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

当座預金、普通預金など預入期間の定めがない要求払預金については、中間連結決算日（連結決算日）に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、その他の預金で預入期間があっても短期間（6カ月以内）のものは、時価が帳簿価額に近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

定期預金については、満期までの約定キャッシュ・フローを、同様の預金を新規に受け入れる際に使用する利率で割り引いて時価を算定しております。

(3) 債券、及び(9) 社債

公募債で市場価格の存在するものについては、当該市場価格を時価としております。

市場価格のないMTNプログラムによる社債又は債券については、見積りキャッシュ・フローを直近3カ月の法人預金及び金融債による実績調達金利の平均値に基づいた利率によって、また個人向け金融債については、直近月の調達実績利率によって割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後債については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(4) コールマネー及び売渡手形、及び(5) 債券貸借取引受入担保金

約定期間が短期間（3カ月以内）であるものがほとんどを占め、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 特定取引負債

特定取引目的の売付商品債券については、市場価格によっております。

(7) 借入金

借入金のうち、固定金利によるものについては、約定キャッシュ・フロー（金利スワップの特例処理の対象とされた借入金については、その金利スワップのレートを反映したキャッシュ・フロー）を、変動金利によるものについては、中間連結決算日（連結決算日）時点のフォワードレートに基づいた見積りキャッシュ・フローを、当行及び連結子会社の信用リスクを反映した調達金利により割り引いて時価を算定しております。

期限前償還コールオプション、ステップアップ条項の付いた劣後借入金については、期限前償還の可能性を考慮した見積りキャッシュ・フローを、見積り期間に対応したリスクフリーレートに当行のCDSスプレッドを加味した利率によって割り引いて時価を算定しております。

(8) 短期社債

約定期間が短期間（6カ月以内）のものについては、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、取引所の価格、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定した価額によっております。

その他

債務保証契約

契約上の保証料の将来キャッシュ・フローと同様の新規契約を実行した場合に想定される保証料の将来キャッシュ・フローとの差額を割り引いて算定した現在価値を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表（連結貸借対照表）計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産（8）その他有価証券」には含まれておりません。

（単位：百万円）

区分	前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
①非上場株式 (*1) (*2)	12,819	12,751
②組合出資金等 (*1) (*2)	57,681	60,077
合計	70,501	72,829

- (*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。また、組合出資金等のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしていません。
- (*2) 前連結会計年度において、非上場株式について1,271百万円、組合出資金等について606百万円の減損処理を行っております。
- 当中間連結会計期間において、非上場株式について27百万円、組合出資金等について23百万円の減損処理を行っております。

(有価証券関係)

(注1) 中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の有価証券として会計処理している信託受益権を含めて記載しております。

(注2) 子会社株式及び関連会社株式については、中間財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 満期保有目的の債券

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	584,863	589,406	4,542
	社債	—	—	—
	その他	51,929	56,752	4,822
	小計	636,792	646,158	9,365
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	3,016	3,016	△0
	小計	3,016	3,016	△0
合計		639,809	649,174	9,365

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	584,494	587,219	2,724
	社債	—	—	—
	その他	52,209	56,419	4,210
	小計	636,703	643,639	6,935
時価が中間連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		636,703	643,639	6,935

2. その他有価証券

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	16,497	10,050	6,446
	債券	80,613	78,323	2,289
	国債	39,604	38,122	1,482
	地方債	532	503	29
	社債	40,476	39,698	778
	その他	89,198	84,760	4,437
	小計	186,309	173,135	13,173
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,964	3,662	△697
	債券	856,091	859,159	△3,068
	国債	712,894	713,890	△995
	地方債	—	—	—
	社債	143,196	145,269	△2,072
	その他	51,429	51,952	△522
	小計	910,485	914,774	△4,288
合計		1,096,795	1,087,909	8,885

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

	種類	中間連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	18,950	11,502	7,448
	債券	67,079	66,428	651
	国債	2,595	2,590	5
	地方債	527	502	24
	社債	63,956	63,334	621
	その他	93,152	88,905	4,247
	小計	179,183	166,836	12,346
中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,830	2,305	△475
	債券	796,792	800,565	△3,772
	国債	737,723	740,644	△2,921
	地方債	—	—	—
	社債	59,068	59,920	△851
	その他	69,745	71,164	△1,418
	小計	868,368	874,035	△5,666
合計		1,047,551	1,040,871	6,680

3. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（時価を把握することが極めて困難なものを除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落したものについては、原則として時価が取得原価まで回復する見込みがないものとみなして、当該時価をもって中間連結貸借対照表価額（連結貸借対照表価額）とし、評価差額を当中間連結会計期間（前連結会計年度）の損失として処理（以下、「減損処理」という。）しております。

前連結会計年度におけるこの減損処理額は2,748百万円（株式211百万円、社債2,506百万円、その他の証券30百万円）であります。

当中間連結会計期間におけるこの減損処理額は817百万円（株式0百万円、社債810百万円、その他の証券6百万円）であります。

時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、資産の自己査定基準における有価証券発行会社の区分毎に次のとおり定めております。

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先	時価が取得原価に比べて下落
要注意先	時価が取得原価に比べて30%以上下落
正常先	時価が取得原価に比べて50%以上下落

なお、破綻先とは破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している発行会社、実質破綻先とは破綻先と同等の状況にある発行会社、破綻懸念先とは現在は経営破綻の状況にないが今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる発行会社、要注意先とは今後の管理に注意を要する発行会社であります。また、正常先とは破綻先、実質破綻先、破綻懸念先及び要注意先以外の発行会社であります。

(金銭の信託関係)

1. 満期保有目的の金銭の信託

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)

該当ありません。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)

該当ありません。

2. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)

前連結会計年度 (平成25年3月31日現在)

	連結貸借対照表 計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えるもの (百万円)	うち連結貸借対照表 計上額が取得原価を 超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	135,565	135,565	—	—	—

(注) 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

当中間連結会計期間 (平成25年9月30日現在)

	中間連結貸借対 照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えるもの (百万円)	うち中間連結貸借対 照表計上額が取得原 価を超えないもの (百万円)
その他の金銭の信託	133,664	133,664	—	—	—

(注) 「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち中間連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)

中間連結貸借対照表(連結貸借対照表)に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

前連結会計年度(平成25年3月31日現在)

	金額(百万円)
評価差額	3,990
その他有価証券(注)1	8,966
満期保有目的の債券(注)2	△4,976
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	485
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	3,504
(△)少数株主持分相当額	15
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	335
その他有価証券評価差額金	3,825

(注)1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(益)81百万円が含まれております。

2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した外国債券に係るものであります。

当中間連結会計期間(平成25年9月30日現在)

	金額(百万円)
評価差額	2,323
その他有価証券(注)1	6,666
満期保有目的の債券(注)2	△4,342
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	742
その他有価証券評価差額金(持分相当額調整前)	1,580
(△)少数株主持分相当額	23
(+)持分法適用会社が所有するその他有価証券に係る評価差額金のうち親会社持分相当額	285
その他有価証券評価差額金	1,842

(注)1. 時価を把握することが極めて困難な有価証券に区分している投資事業有限責任組合等の構成資産であるその他有価証券に係る評価差額等(損)13百万円が含まれております。

2. 流動性が乏しいことにより過年度に「その他有価証券」から「満期保有目的の債券」の区分に変更した外国債券に係るものであります。

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類毎の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

デリバティブ取引の評価に際しては、合理的な方法に基づいて算定した信用リスク及び流動性リスクを特定取引資産等の減価により反映させており、前連結会計年度末における減価額の合計はそれぞれ、611百万円及び2,025百万円、当中間連結会計期間末における減価額の合計はそれぞれ、728百万円及び1,527百万円であります。なお、以下の各取引に記載されている数値は、当該信用リスク及び流動性リスク減価前の数値であります。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	3,280	2,325	△3	△3
	買建	7,693	2,335	△0	△0
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,600,527	4,558,713	176,626	176,626
	受取変動・支払固定	5,125,244	4,099,234	△147,575	△147,575
	受取変動・支払変動	787,556	593,163	1,084	1,084
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	1,083,435	723,154	△19,353	4,353
	買建	1,453,978	1,124,526	15,002	1,886
	金利オプション				
	売建	115,090	92,907	△349	368
買建	106,049	101,049	183	△349	
その他					
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	25,614	36,389

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	39,745	6,895	△24	△24
	買建	17,776	6,042	18	18
	金利オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	金利先渡契約				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	5,764,173	4,658,960	139,759	139,759
	受取変動・支払固定	5,321,691	4,281,517	△116,222	△116,222
	受取変動・支払変動	725,522	581,066	1,992	1,992
	受取固定・支払固定	—	—	—	—
	金利スワップション				
	売建	959,302	679,780	△16,993	5,934
	買建	1,548,748	1,314,804	12,794	△200
	金利オプション				
	売建	114,026	51,432	△290	424
	買建	101,525	62,244	137	△309
	その他				
売建	—	—	—	—	
買建	—	—	—	—	
	合 計	—	—	21,171	31,372

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	825,128	716,720	△29,417	△29,417
	為替予約				
	売建	673,772	101,842	△22,475	△22,475
	買建	477,400	158,504	55,253	55,253
	通貨オプション				
	売建	2,020,346	931,805	△49,338	△5,205
	買建	2,046,529	918,286	4,744	△32,024
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△41,233	△33,869

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	通貨先物				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	通貨オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	通貨スワップ	838,559	724,366	△31,222	△31,222
	為替予約				
	売建	781,175	93,164	△18,765	△18,765
	買建	519,931	148,373	37,211	37,211
	通貨オプション				
	売建	1,586,786	644,764	△33,672	△2,677
	買建	1,494,297	684,723	437	△26,427
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	—	—	—	—	
合 計		—	—	△46,011	△41,880

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値やオプション価値計算モデル等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	3,762	—	△19	△19
	買建	24,115	—	282	282
	株式指数オプション				
	売建	384,365	161,525	△25,853	△8,489
	買建	373,268	141,975	23,188	4,848
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	168,569	74,685	△17,060	△927
	買建	194,060	80,077	23,634	6,649
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
売建	28,399	18,400	△1,494	△1,494	
買建	119,347	118,997	729	729	
	合 計	—	—	3,406	1,577

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	18,555	—	271	271
	買建	4,021	—	△34	△34
	株式指数オプション				
	売建	796,098	262,287	△50,726	△15,766
	買建	897,631	256,975	49,147	12,142
	個別株オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
店頭	有価証券店頭オプション				
	売建	159,842	77,568	△26,200	△10,914
	買建	173,733	82,960	34,699	18,675
	有価証券店頭指数等スワップ				
	株価指数変化率受取・短期 変動金利支払	—	—	—	—
	短期変動金利受取・株価指 数変化率支払	—	—	—	—
	その他				
	売建	35,400	35,400	△989	△989
買建	107,977	107,977	△330	△330	
	合 計	—	—	5,836	3,054

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	20,504	—	△92	△92
	買建	22,669	—	39	39
	債券先物オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	31,114	—	13	△10
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△39	△62

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	22,086	—	△82	△82
	買建	11,543	—	25	25
	債券先物オプション				
	売建	8,640	—	△12	0
	買建	—	—	—	—
店頭	債券店頭オプション				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	その他				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
合 計		—	—	△69	△56

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

取引所取引につきましては、東京証券取引所等における最終の価格によっております。店頭取引につきましては、オプション価格計算モデル等により算定しております。

(5) 商品関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	447,561	260,752	1,667	1,667
	買建	442,565	255,824	△2,075	△2,075
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	1,600	1,600	△2,435	△835	
合 計		—	—	△2,843	△1,243

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	クレジット・デフォルト・オプション				
	売建	317,424	261,058	3,027	3,027
	買建	328,928	262,060	△3,281	△3,281
	その他				
	売建	—	—	—	—
買建	1,600	1,600	△2,182	△582	
合 計		—	—	△2,436	△836

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 「売建」は信用リスクの引受取引、「買建」は信用リスクの引渡取引であります。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間連結決算日（連結決算日）における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係わる市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		613,807 237,107	404,247 224,610	4,761 △14,555
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	1,450	250	(注) 3.
合 計		—	—	—	△9,793

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、その他有価証券（債券）、預金、譲渡性預金等の有利息の金融資産・負債			
	受取固定・支払変動 受取変動・支払固定		831,085 246,900	329,491 227,606	3,374 △11,053
金利スワップの特例処理	金利スワップ 受取変動・支払固定	借入金	9,925	6,325	(注) 3.
合 計		—	—	—	△7,679

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）等に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

3. 金利スワップの特例処理によるものは、ヘッジ対象とされている借入金と一体として処理されているため、その時価は「（金融商品関係）」の当該借入金の時価に含めて記載しております。

(2) 通貨関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	33,333	9,446	△6,727
合 計		—	—	—	△6,727

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	通貨スワップ	外貨建の貸出金、有 価証券、預金、外国為 替等	18,021	9,841	△4,575
合 計		—	—	—	△4,575

(注) 1. 主として「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号）に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(4) 債券関連取引

前連結会計年度（平成25年3月31日現在）

該当ありません。

当中間連結会計期間（平成25年9月30日現在）

該当ありません。

(ストック・オプション等関係)

1. スtock・オプションにかかる費用計上額及び科目名

	前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
営業経費	△10百万円	－百万円

2. 権利不行使による失効に伴い、利益として計上した金額

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
43百万円	16百万円

3. 付与したストック・オプションの内容

前中間連結会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)
該当ありません。

当中間連結会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

1. 報告セグメントの概要

当行グループの報告セグメントは、当行グループの構成単位のうち分離された財務情報が入手可能であり、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために、経営会議が、定期的に検討を行う対象となっているものであります。

当行グループは、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』を通じ、国内の法人や個人のお客様へ幅広い金融商品・サービスを提供しています。『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』は、それぞれが提供する金融商品・サービス別のセグメントから構成されており、『法人部門』は「法人営業本部」、「プリンシパルトランザクションズ本部」、「昭和リース」、「その他法人部門」を報告セグメントに、『金融市場部門』は「金融法人本部」、「市場営業本部」、「その他金融市場部門」を報告セグメントに、『個人部門』は「リテールバンキング本部」、「新生フィナンシャル」、「アプラスフィナンシャル」を報告セグメントとしております。また、『法人部門』、『金融市場部門』及び『個人部門』のいずれにも属さない業務を『経営勘定／その他』と位置づけ、「トレジャリー本部」を報告セグメントとしております。

『法人部門』の「法人営業本部」セグメントは事業法人、公共法人向けの金融商品・サービス及びアドバイザー業務、ノンリコースローン等の不動産金融業務、建設・不動産業を営む事業法人向けの金融商品・サービス、スペシャルティファイナンス（企業買収ファイナンス等）に関する金融商品・サービス及び信託業務を、「プリンシパルトランザクションズ本部」セグメントはクレジットトレーディングに関連する金融商品・サービスを、「昭和リース」セグメントはリースを中心とする金融商品・サービスを、「その他法人部門」セグメントは、アセットバック投資等を提供しております。

『金融市場部門』の「金融法人本部」セグメントは金融法人向けの金融商品・サービスを、「市場営業本部」セグメントは、外国為替、デリバティブ、株式関連、その他のキャピタルマーケット業務を、「その他金融市場部門」セグメントは、新生証券株式会社による証券業務、アセットマネジメント業務及びウェルスマネジメント業務を提供しております。

『個人部門』の「リテールバンキング本部」セグメントは個人向けの金融取引・サービスを、「新生フィナンシャル」セグメントは、新生フィナンシャル株式会社、シンキ株式会社及び平成23年10月1日付けで当行が新生フィナンシャル株式会社より譲り受けた個人向け無担保カードローン事業「新生銀行カードローンレイク」による消費者金融業務を、「アプラスフィナンシャル」セグメントは個別信用購入斡旋、クレジットカード、信用保証、融資及び集金代行サービスを提供しております。また、『個人部門』の「その他」には、コンシューマーファイナンス本部及びその他子会社の損益が含まれております。なお、平成25年3月1日にロイズTSB銀行から譲受が完了しました海外送金サービス「Goレミット新生海外送金サービス」にかかる損益は「リテールバンキング本部」セグメントに含めております。

また、『経営勘定／その他』の「トレジャリー本部」セグメントは、ALM業務、資本性の資金調達業務を行っております。

組織体制の見直しに伴う報告セグメントの区分方法の変更の概要は以下のとおりです。

当行グループは、平成25年4月1日付けで、組織体制の見直しを行い、「ストラクチャードファイナンス本部」セグメントを「法人営業本部」セグメントに統合した結果、これに係る報告セグメントの区分変更が生じております。

なお、前中間連結会計期間の報告セグメントごとの業務粗利益及び利益又は損失の金額に関する情報、セグメントごとの資産・負債に関する情報は、当中間連結会計期間の報告セグメントの区分に基づき作成しております。

2. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理方法は、事業セグメント間の資金収支及び経費のうち間接部門の経費を除き、「中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。

事業セグメント間の資金収支については内部の仕切レートを基準に算出しております。また、経費のうち間接部門の経費については、予め決められた経費配賦ルールに基づき、期初に設定した予算に応じて各事業セグメントに賦課しております。

3. 報告セグメントごとの業務粗利益、利益又は損失、資産、負債その他の項目の金額に関する情報

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
業務粗利益	17,020	7,678	6,377	398	2,443	4,066	1,102
資金利益 (△は損失)	14,063	1,989	△1,419	△131	835	672	43
非資金利益 (△は損失)	2,956	5,689	7,797	529	1,607	3,394	1,058
経費	5,546	1,901	3,833	767	1,173	1,614	1,771
与信関連費用 (△は益)	2,234	92	△355	1,350	△1,357	△132	△229
セグメント利益 (△は損失)	9,239	5,684	2,900	△1,719	2,627	2,585	△439
セグメント資産	2,660,853	330,588	395,871	87,357	151,680	352,773	77,040
セグメント負債	578,108	6,040	—	2,198	275,125	124,608	63,375
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	—	836	—	429	△10	12	—
持分法適用会社 への投資金額	—	37,454	—	—	—	1,681	—

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
業務粗利益	16,709	22,344	23,589	802	2,632	△1,057	104,107
資金利益 (△は損失)	13,169	24,302	4,924	695	△1,692	△1,259	56,194
非資金利益 (△は損失)	3,539	△1,958	18,665	106	4,325	201	47,913
経費	15,376	14,597	16,699	243	644	△395	63,773
与信関連費用 (△は益)	△31	1,033	3,413	△23	—	258	6,253
セグメント利益 (△は損失)	1,364	6,712	3,475	581	1,988	△920	34,080
セグメント資産	1,026,505	354,115	993,941	46,305	1,529,736	—	8,006,770
セグメント負債	4,753,858	3,695	536,261	40	17,416	—	6,360,730
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	—	—	—	—	—	—	1,268
持分法適用会社 への投資金額	—	—	—	—	—	—	39,136

- (注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役員取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。
2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
業務粗利益	19,656	9,632	6,784	△97	1,710	2,089	1,444
資金利益 (△は損失)	13,777	2,268	△1,348	178	813	1,149	5
非資金利益 (△は損失)	5,878	7,364	8,132	△275	896	939	1,439
経費	5,534	2,159	3,847	617	1,045	1,612	1,742
与信関連費用 (△は益)	△2,704	49	△1,869	1,664	55	△51	△50
セグメント利益 (△は損失)	16,826	7,422	4,806	△2,380	609	528	△247
セグメント資産	2,433,303	300,679	419,844	81,315	155,345	389,858	95,529
セグメント負債	468,307	3,175	-	1,091	269,620	223,622	83,903
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	-	557	-	431	△13	△1	-
持分法適用会社 への投資金額	-	42,109	-	-	-	2,108	-

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
業務粗利益	16,831	21,910	23,406	859	△2,501	△1,433	100,293
資金利益 (△は損失)	12,766	24,157	3,909	727	△1,741	△1,610	55,053
非資金利益 (△は損失)	4,065	△2,247	19,497	132	△760	176	45,239
経費	16,145	15,196	17,263	312	778	△415	65,839
与信関連費用 (△は益)	155	△231	3,394	△58	-	0	354
セグメント利益 (△ は損失)	530	6,945	2,749	606	△3,280	△1,018	34,098
セグメント資産	1,161,080	363,082	882,741	25,657	1,386,161	-	7,694,599
セグメント負債	5,031,856	4,241	437,518	134	2,396	-	6,525,868
その他の項目							
持分法投資利益 (△は損失)	-	-	-	-	-	-	973
持分法適用会社 への投資金額	-	-	-	-	-	-	44,218

(注) 1. 一般事業会社の売上高に代えて、経営管理上の業務粗利益を記載しております。経営管理上の業務粗利益は、資金運用収支、役務取引等収支、特定取引収支、その他業務収支、金銭の信託運用損益、株式関連損益等の合計であり、収支とは、収益と費用の差額であります。これらの収支及び損益は、当行グループ本来の業務による収益と費用を表したものであります。

2. 経費は、営業経費から、子会社買収に伴い発生したのれん償却額、無形資産償却額及び臨時的な費用を控除したものであります。なお、臨時的な費用には、退職給付費用の数理計算上の差異の償却及びその他臨時費用が含まれております。
3. 与信関連費用は、貸倒引当金繰入額、貸倒引当金戻入益、貸出金償却、債権処分損及び償却債権取立益によって構成されております。
4. セグメント資産は、買入金銭債権、特定取引資産、金銭の信託、有価証券、貸出金、リース債権及びリース投資資産、その他資産のうち割賦売掛金、有形リース資産、無形リース資産及び支払承諾見返によって構成されております。
5. セグメント負債は、預金、譲渡性預金、債券、特定取引負債及び支払承諾によって構成されております。
6. 各事業セグメントに配賦していない資産及び負債について、関連する収益及び費用については合理的な配賦基準で各事業セグメントに配賦しているものがあります。例えば、借入金利息は業務粗利益の一部としてセグメント利益に含めておりますが、借入金については各セグメント負債への配賦は行っておりません。また、減価償却費についても経費の一部としてセグメント利益に含めておりますが、固定資産の各セグメント資産への配賦は行っておりません。
7. 『経営勘定/その他』の「その他」には、報告セグメントに含まれない全社損益、予算配賦した経費の予実差異の金額、セグメント間取引消去額等が含まれております。

4. 報告セグメントの合計額と中間連結財務諸表計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

(1) セグメント利益の合計額と中間連結損益計算書の経常利益計上額

(単位：百万円)

利益	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント利益計	34,080	34,098
子会社買収に伴い発生したのれん償却額	△3,680	△3,335
無形資産償却額	△1,999	△1,767
臨時的な費用	△987	△1,289
その他	746	997
中間連結損益計算書の経常利益	28,158	28,704

(2) セグメント資産の合計額と中間連結貸借対照表の資産計上額

(単位：百万円)

資産	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント資産計	8,006,770	7,694,599
現金預け金	414,089	724,563
コールローン及び買入手形	-	-
買現先勘定	38,387	53,216
債券貸借取引支払保証金	31,927	51,557
外国為替	22,729	37,746
割賦売掛金を除くその他資産	415,452	374,488
有形リース資産を除く有形固定資産	35,339	32,552
無形リース資産を除く無形固定資産	73,900	61,866
債券繰延資産	113	47
繰延税金資産	15,789	18,800
貸倒引当金	△171,964	△143,925
中間連結貸借対照表の資産合計	8,882,534	8,905,513

(3) セグメント負債の合計額と中間連結貸借対照表の負債計上額

(単位：百万円)

負債	前中間連結会計期間	当中間連結会計期間
セグメント負債計	6,360,730	6,525,868
コールマネー及び売渡手形	230,077	120,000
債券貸借取引受入担保金	139,404	60,216
借入金	718,377	619,344
外国為替	16	25
短期社債	63,400	107,900
社債	163,525	189,142
その他負債	506,401	535,057
賞与引当金	4,103	4,628
役員賞与引当金	23	31
退職給付引当金	7,179	7,521
役員退職慰労引当金	211	114
利息返還損失引当金	41,568	28,630
繰延税金負債	275	56
中間連結貸借対照表の負債合計	8,235,295	8,198,537

【関連情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	70,376	43,722	13,111	64,255	191,464

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

1. サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	リース業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	66,762	43,081	12,034	64,677	186,555

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

2. 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当行グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当行グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3. 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間連結損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
減損損失	-	-	-	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
新生フィナン シャル		アプラスフィ ナンシャル	その他				
減損損失	169	1	-	-	-	0	171

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
減損損失	86	-	-	-	39	5	-

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
新生フィナン シャル		アプラスフィ ナンシャル	その他				
減損損失	474	21	-	-	5	440	1,072

【報告セグメントごとののれんおよび無形資産の償却額及び未償却残高に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
当中間期償却額							
のれん	-	-	1,132	-	-	-	-
無形資産	-	-	315	-	-	-	-
当中間期末残高							
のれん	-	-	26,919	-	-	-	-
無形資産	-	-	3,304	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定/その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	-	2,127	420	△0	-	-	3,680
無形資産	-	1,684	-	-	-	-	1,999
当中間期末残高							
のれん	-	8,414	2,943	△5	-	-	38,271
無形資産	-	10,958	-	-	-	-	14,263

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

（単位：百万円）

	法人部門				金融市場部門		
	法人営業本部	プリンシパル トランザクシ ョンズ本部	昭和リース	その他法人部 門	金融法人本部	市場営業本部	その他金融市 場部門
当中間期償却額							
のれん	-	-	1,102	-	-	-	-
無形資産	-	-	299	-	-	-	-
当中間期末残高							
のれん	-	-	24,684	-	-	-	-
無形資産	-	-	2,689	-	-	-	-

	個人部門				経営勘定／その他		合計
	リテールバン キング 本部	コンシューマーファイナンス本部			トレジャリー本 部	その他	
		新生フィナン シャル	アプラスフィ ナンシャル	その他			
当中間期償却額							
のれん	70	1,802	429	△0	-	-	3,405
無形資産	-	1,468	-	-	-	-	1,767
当中間期末残高							
のれん	339	4,819	2,147	△5	-	-	31,985
無形資産	-	8,030	-	-	-	-	10,720

【報告セグメントごとの負ののれんの発生益に関する情報】

前中間連結会計期間（自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日）

該当事項はありません。

当中間連結会計期間（自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日）

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
1株当たり純資産額	円	233.65	242.90

(注) 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前連結会計年度 (平成25年3月31日)	当中間連結会計期間 (平成25年9月30日)
純資産の部の合計額	百万円	683,644	706,975
純資産の部の合計額から控除する金額	百万円	63,554	62,326
うち新株予約権	百万円	1,238	1,222
うち少数株主持分	百万円	62,315	61,103
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額	百万円	620,090	644,649
1株当たり純資産額の算定に用いられた中間期末(期末)の普通株式の数	千株	2,653,919	2,653,919

2. 1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間連結会計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年9月30日)	当中間連結会計期間 (自平成25年4月1日 至平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	9.70	10.26
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	25,764	27,240
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	25,764	27,240
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	10.26
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	3
うち新株予約権	千株	—	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権19種類(新株予約権の数17,816個)。	新株予約権18種類(新株予約権の数16,942個)。

(注) なお、前中間連結会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

2 【その他】

該当事項はありません。

3 【中間財務諸表】
 (1) 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
資産の部		
現金預け金	※9 546,411	※9 602,436
コールローン	18,806	—
買現先勘定	78,507	53,216
買入金銭債権	198,768	191,928
特定取引資産	※2 258,902	※2 256,012
金銭の信託	※9 255,505	※9 209,417
有価証券	※1, ※2, ※9, ※14 2,282,624	※1, ※2, ※9, ※14 2,215,723
投資損失引当金	△3,370	△3,370
貸出金	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,224,433	※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8, ※9, ※10 4,139,960
外国為替	※7 33,857	※7 37,746
その他資産	476,920	224,277
その他の資産	※9 476,920	※9 224,277
有形固定資産	※11 19,600	※11 18,455
無形固定資産	9,333	8,651
債券繰延資産	95	47
繰延税金資産	1,210	4,536
支払承諾見返	12,566	11,346
貸倒引当金	△106,518	△90,411
資産の部合計	8,307,655	7,879,976
負債の部		
預金	※9 5,631,651	※9 5,694,313
譲渡性預金	204,600	209,088
債券	265,042	45,867
コールマネー	※9 170,094	※9 120,000
債券貸借取引受入担保金	※9 28,377	—
特定取引負債	226,202	228,820
借入金	※9, ※12 479,854	※9, ※12 356,129
外国為替	368	224
社債	※13 220,713	※13 238,291
その他負債	398,199	297,239
未払法人税等	317	312
リース債務	1	0
資産除去債務	6,986	7,198
その他の負債	※9 390,894	※9 289,728
賞与引当金	4,091	2,067
支払承諾	※9 12,566	※9 11,346
負債の部合計	7,641,761	7,203,387

(2) 【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
経常収益	82,823	81,552
資金運用収益	51,680	54,288
(うち貸出金利息)	32,721	35,756
(うち有価証券利息配当金)	17,634	16,700
役務取引等収益	7,756	11,072
特定取引収益	10,373	3,605
その他業務収益	4,581	5,627
その他経常収益	※1 8,430	※1 6,957
経常費用	67,161	66,814
資金調達費用	17,844	17,570
(うち預金利息)	11,660	11,207
(うち社債利息)	4,011	4,556
役務取引等費用	5,363	7,429
特定取引費用	1,846	1,084
その他業務費用	3,326	3,830
営業経費	※2 34,339	※2 35,619
その他経常費用	※3 4,441	※3 1,280
経常利益	15,661	14,737
特別利益	43	16
特別損失	※4 583	※4 1,099
税引前中間純利益	15,122	13,654
法人税、住民税及び事業税	△120	△120
法人税等調整額	△456	△1,804
法人税等合計	△577	△1,925
中間純利益	15,699	15,579

(3) 【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
株主資本		
資本金		
当期首残高	512,204	512,204
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	512,204	512,204
資本剰余金		
資本準備金		
当期首残高	79,465	79,465
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	79,465	79,465
資本剰余金合計		
当期首残高	79,465	79,465
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	79,465	79,465
利益剰余金		
利益準備金		
当期首残高	11,566	12,097
当中間期変動額		
剰余金の配当	530	530
当中間期変動額合計	530	530
当中間期末残高	12,097	12,628
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金		
当期首残高	117,654	139,126
当中間期変動額		
剰余金の配当	△3,184	△3,184
中間純利益	15,699	15,579
当中間期変動額合計	12,515	12,394
当中間期末残高	130,169	151,520
利益剰余金合計		
当期首残高	129,221	151,223
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	15,699	15,579
当中間期変動額合計	13,045	12,925
当中間期末残高	142,266	164,148

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年 4月 1日 至 平成24年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成25年 4月 1日 至 平成25年 9月 30日)
自己株式		
当期首残高	△72,558	△72,558
当中間期変動額		
当中間期変動額合計	—	—
当中間期末残高	△72,558	△72,558
株主資本合計		
当期首残高	648,332	670,335
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	15,699	15,579
当中間期変動額合計	13,045	12,925
当中間期末残高	661,378	683,260
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金		
当期首残高	△1,031	2,976
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△292	△2,350
当中間期変動額合計	△292	△2,350
当中間期末残高	△1,324	625
繰延ヘッジ損益		
当期首残高	△4,476	△8,657
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	2,183	137
当中間期変動額合計	2,183	137
当中間期末残高	△2,293	△8,520
評価・換算差額等合計		
当期首残高	△5,508	△5,680
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,890	△2,213
当中間期変動額合計	1,890	△2,213
当中間期末残高	△3,617	△7,894
新株予約権		
当期首残高	1,354	1,238
当中間期変動額		
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△53	△16
当中間期変動額合計	△53	△16
当中間期末残高	1,301	1,222

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
純資産合計		
当期首残高	644,178	665,893
当中間期変動額		
剰余金の配当	△2,653	△2,653
中間純利益	15,699	15,579
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	1,837	△2,229
当中間期変動額合計	14,883	10,695
当中間期末残高	659,062	676,588

【注記事項】

【重要な会計方針】

1. 特定取引資産・負債の評価基準及び収益・費用の計上基準

金利、通貨の価格、金融商品市場における相場その他の指標に係る短期的な変動、市場間の格差等を利用して利益を得る等の目的（以下「特定取引目的」という）の取引については、取引の約定時点を基準とし、中間貸借対照表上「特定取引資産」及び「特定取引負債」に計上するとともに、当該取引からの損益を中間損益計算書上「特定取引収益」及び「特定取引費用」に計上しております。

特定取引資産及び特定取引負債の評価は、有価証券及び金銭債権等については中間決算日の時価により、スワップ・先物・オプション取引等の派生商品については中間決算日において決済したものとみなした額により行っております。

また、特定取引収益及び特定取引費用の損益計上は、当中間会計期間中の受払利息等に、有価証券、金銭債権等については前事業年度末と当中間会計期間末における評価損益の増減額を、派生商品については前事業年度末と当中間会計期間末におけるみなし決済からの損益相当額の増減額を加えております。

なお、特定取引資産及び特定取引負債に含まれる派生商品のみなし決済額の見積に当たり、流動性リスク及び信用リスクを加味した評価を行っております。

2. 有価証券の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券の評価は、売買目的有価証券（特定取引を除く）については時価法（売却原価は移動平均法により算定）、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連会社株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として中間決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。

なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

(2) 金銭の信託において信託財産を構成している有価証券の評価は、上記(1)と同じ方法により行っております。

3. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法

デリバティブ取引（特定取引目的の取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

4. 買入金銭債権の評価基準及び評価方法

売買目的の買入金銭債権（特定取引を除く）の評価は、時価法により行っております。

5. 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産（リース資産を除く）

有形固定資産は、建物及び動産のうちパソコン以外の電子計算機(A T M等)については定額法、その他の動産については定率法により償却し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。また、主な耐用年数は次のとおりであります。

建物	8年～50年
その他	2年～20年

(2) 無形固定資産

無形固定資産は、定額法により償却しております。主な資産毎の償却期間は次のとおりであります。

自社利用のソフトウェア	5年（行内における利用可能期間）
のれん	3年～10年
その他の無形固定資産（商標価値）	7年

(3) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のは零としております。

6. 繰延資産の処理方法

繰延資産は次のとおり処理しております。

(1) 社債発行費

社債発行費はその他の資産に計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。

また、社債は償却原価法（定額法）に基づいて算定された価額をもって中間貸借対照表価額としております。

(2) 債券発行費用

債券発行費用は債券繰延資産として計上し、債券の償還期間にわたり定額法により償却しております。

7. 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。

破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下、「破綻先」という）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下、「実質破綻先」という）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下、「破綻懸念先」という）に係る債権については、以下の大口債務者に係る債権を除き、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

破綻懸念先、貸出条件緩和債権等を有する債務者及び従来よりキャッシュ・フロー見積法（後述）による引当を行っていた債務者で、今後の債権の元本の回収及び利息の受取りに係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債務者のうち、与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、当該キャッシュ・フローを貸出条件緩和実施前の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法（キャッシュ・フロー見積法）により計上しております。また、将来キャッシュ・フローを合理的に見積もることが困難な債務者のうち与信額が一定額以上の大口債務者に係る債権については、個別的に残存期間を算定し、その残存期間に対応する今後の一定期間における予想損失額を計上しております。

上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。

特定海外債権については、対象国の政治経済情勢等に起因して生ずる損失見込額を特定海外債権引当勘定として計上しております。

すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部門が資産査定を実施し、当該部門から独立した資産査定管理部門が査定結果を検証しており、その査定結果に基づいて上記の引当を行っております。

なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は63,074百万円（前事業年度末は58,192百万円）であります。

(2) 投資損失引当金

投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。

(3) 賞与引当金

賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。

(4) 退職給付引当金

退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の損益処理方法は次のとおりであります。

過去勤務債務：その発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により損益処理

数理計算上の差異：各発生年度の従業員の平均残存勤務期間による定額法により按分した額を、それぞれの発生年度から損益処理

なお、会計基準変更時差異（9,081百万円）については、15年による按分額を費用処理することとし、当中間会計期間においては同按分額に12分の6を乗じた額を計上しております。

8. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

外貨建資産・負債は、取得時の為替相場による円換算額を付す子会社株式及び関連会社株式を除き、中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。

9. ヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジによっております。

「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号。以下「業種別監査委員会報告第24号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性を評価しております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジ又は時価ヘッジによっております。

「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号。以下「業種別監査委員会報告第25号」という）に規定する繰延ヘッジのヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

また、外貨建子会社株式及び関連会社株式並びに外貨建その他有価証券（債券以外）の為替変動リスクをヘッジするため、事前にヘッジ対象となる外貨建有価証券の銘柄を特定し、当該外貨建有価証券について外貨ベースで取得原価以上の直先負債が存在していること等を条件に包括ヘッジとして繰延ヘッジ及び時価ヘッジを適用しております。

(ハ) 内部取引等

デリバティブ取引のうち特定取引勘定とそれ以外の勘定との間の内部取引については、ヘッジ手段として指定している金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等に対して、業種別監査委員会報告第24号及び同第25号に基づき、恣意性を排除し厳格なヘッジ運営が可能と認められる対外カバー取引の基準に準拠した運営を行っているため、当該金利スワップ取引及び通貨スワップ取引等から生じる収益及び費用は消去せずに損益認識又は繰延処理を行っております。

10. 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

11. その他中間財務諸表作成のための重要な事項

連結納税制度の適用

当行を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

(中間貸借対照表関係)

※1. 関係会社の株式又は出資金の総額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
株式	441,677百万円	441,701百万円
出資金	2,590百万円	3,474百万円

※2. 無担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により借り入れている有価証券、現先取引並びに現金担保付債券貸借取引等により受け入れている有価証券及びデリバティブ取引の担保として受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
(再)担保に差し入れている有価証券	44,273百万円	37,031百万円
当中間会計期間末(前事業年度末)に当 該処分をせずに所有している有価証券	50,597百万円	26,836百万円

※3. 貸出金のうち、破綻先債権額及び延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
破綻先債権額	8,180百万円	8,283百万円
延滞債権額	211,219百万円	171,548百万円

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下、「未収利息不計上貸出金」という)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。

※4. 貸出金のうち、3カ月以上延滞債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
3カ月以上延滞債権額	1,147百万円	1,234百万円

なお、3カ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。

※5. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
貸出条件緩和債権額	4,538百万円	5,475百万円

なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものであります。

※6. 破綻先債権額、延滞債権額、3カ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
合計額	225,086百万円	186,542百万円

なお、上記3.から6.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

※7. 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた銀行引受手形、商業手形、荷付為替手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
486百万円	238百万円

※8. ローン・パーティシペーションで、「ローン・パーティシペーションの会計処理及び表示」（日本公認会計士協会会計制度委員会報告第3号）に基づいて、参加者に売却したもとして会計処理した貸出金元本の残高の総額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
16,219百万円	15,213百万円

原債務者に対する貸出金として会計処理した参加元本金額のうち、中間貸借対照表（貸借対照表）計上額は次のとおりであります。

前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
8,125百万円	8,134百万円

※9. 担保に供している資産は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
担保に供している資産		
現金預け金	10百万円	10百万円
金銭の信託	2,418百万円	2,250百万円
有価証券	872,770百万円	619,520百万円
貸出金	59,638百万円	51,774百万円
その他の資産	188,351百万円	24,751百万円
担保資産に対応する債務		
預金	418百万円	916百万円
コールマネー	170,000百万円	120,000百万円
債券貸借取引受入担保金	28,377百万円	－百万円
借入金	355,854百万円	240,229百万円
その他の負債	2,483百万円	2,223百万円
支払承諾	914百万円	911百万円

上記のほか、為替決済、スワップ等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、次のものを差し入れております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
有価証券	173,620百万円	169,509百万円

金銭の信託には、子会社の貸出債権証券化取引に係る現金準備金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
現金準備金	30,990百万円	30,990百万円

また、その他の資産には、先物取引差入証拠金、金融商品等差入担保金、保証金及び現先取引に係る差入保証金が含まれておりますが、その金額は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
先物取引差入証拠金	5,102百万円	8,546百万円
金融商品等差入担保金	8,893百万円	11,363百万円
保証金	9,346百万円	9,273百万円
現先取引に係る差入保証金	4,473百万円	2,551百万円

※10. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
融資未実行残高	3,194,058百万円	3,220,434百万円
うち原契約期間が1年以内のもの又は 任意の時期に無条件で取消可能なもの	3,027,132百万円	3,041,070百万円

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている行内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

※11. 有形固定資産の減価償却累計額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
減価償却累計額	14,098百万円	14,831百万円

※12. 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金が含まれておりません。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付借入金	92,500百万円	89,400百万円

※13. 社債には、劣後特約付社債が含まれております。

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
劣後特約付社債	215,762百万円	233,340百万円

※14. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当行の保証債務の額

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
	31,675百万円	26,697百万円

(中間損益計算書関係)

※1. その他経常収益には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金戻入益	一百万円	1,257百万円
償却債権取立益	1,659百万円	684百万円
株式等売却益	915百万円	1,770百万円
金銭の信託運用益	5,176百万円	2,363百万円

※2. 減価償却実施額は次のとおりであります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
有形固定資産	1,227百万円	1,170百万円
無形固定資産	1,663百万円	1,358百万円

※3. その他経常費用には、次のものを含んでおります。

	前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
貸倒引当金繰入額	609百万円	一百万円
貸出金償却	2,555百万円	981百万円
株式等償却	755百万円	32百万円

※4. 特別損失には、次のものを含んでおります。

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

特別損失には、有形固定資産の減損損失171百万円を含んでおります。これは事業環境等を勘案し、廃止を決定した無人店舗について、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

特別損失には、固定資産の減損損失1,072百万円を含んでおります。これは事業環境等を勘案し、廃止を決定した店舗等の資産や、利用並びに開発を中止したソフトウェアについて、回収可能価額をゼロとして帳簿価額全額を減損したものであります。固定資産の種類毎の減損損失の内訳は、有形固定資産715百万円及び無形固定資産356百万円でありま

(中間株主資本等変動計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成24年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成24年3月31日	平成24年5月31日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)

1. 自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位:千株)

	当事業年度期首 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
自己株式					
普通株式	96,427	—	—	96,427	
合計	96,427	—	—	96,427	

2. 配当に関する事項

当行の配当については、次のとおりであります。

(1) 当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の 総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成25年5月8日 取締役会	普通株式	2,653	1.00	平成25年3月31日	平成25年5月30日

(2) 基準日が当中間会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間会計期間の末日後となるもの
該当ありません。

(リース取引関係)

1. ファイナンス・リース取引

(1) 所有権移転外ファイナンス・リース取引

① リース資産の内容

有形固定資産

工具、器具及び備品であります。

② リース資産の減価償却の方法

重要な会計方針「5. 固定資産の減価償却の方法」に記載のとおりであります。

2. オペレーティング・リース取引

オペレーティング・リース取引のうち解約不能のものに係る未経過リース料

(借手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	3,748	3,675
1年超	17,385	15,598
合計	21,133	19,274

(貸手側)

(単位：百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
1年内	115	115
1年超	289	232
合計	405	347

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

前事業年度（平成25年3月31日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

当中間会計期間（平成25年9月30日現在）

時価のある子会社株式及び関連会社株式はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の中間貸借対照表（貸借対照表）
計上額

(百万円)

	前事業年度 (平成25年3月31日)	当中間会計期間 (平成25年9月30日)
子会社株式	439,838	439,862
関連会社株式	1,838	1,838
合計	441,677	441,701

(1株当たり情報)

1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎並びに潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額及び算定上の基礎

		前中間会計期間 (自 平成24年4月1日 至 平成24年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成25年4月1日 至 平成25年9月30日)
(1) 1株当たり中間純利益金額	円	5.91	5.87
(算定上の基礎)			
中間純利益	百万円	15,699	15,579
普通株主に帰属しない金額	百万円	—	—
普通株式に係る中間純利益	百万円	15,699	15,579
普通株式の期中平均株式数	千株	2,653,919	2,653,919
(2) 潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額	円	—	5.87
(算定上の基礎)			
中間純利益調整額	百万円	—	—
普通株式増加数	千株	—	3
うち新株予約権	千株	—	3
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額の算定に含めなかった潜在株式の概要		新株予約権19種類(新株予約権の数17,816個)。	新株予約権18種類(新株予約権の数16,942個)。

(注) なお、前中間会計期間の潜在株式調整後1株当たり中間純利益金額については、潜在株式は存在するものの、希薄化効果を有しないため記載しておりません。

4【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦	印
--------------------	-------	-------	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之	印
--------------------	-------	-------	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの連結会計年度の中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間連結財務諸表、すなわち、中間連結貸借対照表、中間連結損益計算書、中間連結包括利益計算書、中間連結株主資本等変動計算書、中間連結キャッシュ・フロー計算書、中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項及びその他の注記について中間監査を行った。

中間連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間連結財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間連結財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間連結財務諸表には全体として中間連結財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間連結財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間連結財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間連結財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間連結財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行及び連結子会社の平成25年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間連結会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間連結財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間連結財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

株式会社 新生銀行

取締役会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	石塚 雅博		印
--------------------	-------	-------	--	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	小暮 和敏		印
--------------------	-------	-------	--	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	松本 繁彦		印
--------------------	-------	-------	--	---

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	濱原 啓之		印
--------------------	-------	-------	--	---

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社新生銀行の平成25年4月1日から平成26年3月31日までの第14期事業年度の中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社新生銀行の平成25年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する中間会計期間（平成25年4月1日から平成25年9月30日まで）の経営成績に関する有用な情報を表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- ※ 1. 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当行（四半期報告書提出会社）が中間財務諸表に添付する形で別途保管しております。
2. 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。